

平成26年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成26年4月11日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成26年6月10日 午前10時

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	尾辻 正美 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	神川 和昭 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	川辺 和博 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	石走 和人 君
会計管理者	小田 清典 君	町民保健課長	田中 明郎 君
企画振興課長	竹野 洋一 君	総務課課長補佐	相羽 康徳 君
財産運用課長	伊比礼 純一 君	財政第1係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (11番) 大内田 憲治 君 (12番) 川原 拓郎 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成26年6月10日 午後3時36分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成26年度 南大隅町議会定例会6月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大内田憲治君及び川原拓郎君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
6月会議の審議期間は、本日から6月25日までの16日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月25日までの16日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第3 これから諸般の報告を行います。
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布及び所管の常任委員会に付託しましたので報告します。
一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、松元勇治君の発言を許します。

[議員 松元 勇治 君 登壇]

3番（松元勇治君）

今回、本町の医療についてと本町の観光の施設におけるゴールデンウィークの繁忙期の対応について質問します。

まず、先日テレビでも放映ありましたNHKスペシャルで「日本の医療は守れるか」というテレビが放映されました。その中で、年間1兆円ずつ医療費は上がっていくんですという事でした。その中でも10年後、2025年問題といわれる後期高齢者が、いや、今の団塊世代が後期高齢者になった時には、今の医療の状況といたら、もう逼迫しているという事で、現在37兆円の医療費が10年後54兆円、1.5倍に跳ね上がる。

この話を聞いて、本町は高齢化の先進地であり全国的に見ても何年も先を行っている状況ですが、先日新聞の方でも出てました本県の医療に携わる医者の方が全国的に見れば平均値だという事でしたが、大隅地区はどうしても医療従事する医者が足りないという事で、危惧するところです。その中で、本町の医療の現状についても、また考えさせる部分が幾つかあるのではないかと思います。この南大隅地区の医療機関の専門科、医師不足をどのように考えられているか町長に伺います。

2番目に、4月から診療報酬改定で在宅医療に対する報酬が一部引き下げになりましたという報道がありました。本町の医療体制にどのような影響があるか。また、どのような対応が考えられるか伺います。

続きまして、本町の観光地、施設におけるゴールデンウィークの繁忙期の対応について、どうであったかを伺います。前年1年間6万9千人という入込客があった中で、本年のゴールデンウィーク、前年もでしたがゴールデンウィーク1割程その中で集中する中で、そういった多い入込客が来た中で、どのような反省点があったかを伺います。

次に、流動人口の多い中で、住民や入込客の治安確保が十分であったかを伺います。

以上です。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

松元議員の1問①項の「南大隅地域は医療機関の専門科や医師不足を聞くが、どのように考えているか伺う。」とのご質問にお答え致します。

南隅の地域医療を考えるシンポジウムを今年3月開催して、行政・肝属郡医師会・町民の方々と地域の現状を認識し医師不足を再認識したところです。

肝属郡医師会立病院の医師不足を解消するために、肝属郡医師会立病院・錦江町・南大隅町の3者で医師確保に取り組んでおり、4月からは、鹿屋市のおぐら病院により佐多診

療所で毎月第2、第4水曜日に整形外科の専門医による診療を始めていただいています。今月からは、郡へき地出張診療所でも、毎月第1、第3、第5水曜日に診療が行われます。今後も引き続き医師確保については、重要な課題として取り組んでいく考えです。

3番（松元勇治君）

まず専門科と書きましたが、町長が進められている少子化対策に関しまして、各助成金を出して第一子、第二子と祝い金が出るようになってはいますが、その前の話になりまして、どうしても近郊、この近い所におきましては、どうしても鹿屋市内になるんですが、産婦人科に関しましては3つ、4つしかないという事で、人数的にもちょうどだという話なんですけど、どうしてもこれ以降人口が減る中でも安心して子供を産める状況という中には、余所に出ている人達が実家に帰ってというなんかも、なかなか難しい状態というのを住民から聞いておりますが、この特化してこの産婦人科に関しての情報というのはありますか。

町長（森田俊彦君）

産科医に関しましては、非常にこの大隅管内でも非常に今危ぶまれている状況でございます。直近で2・3年前でしょうか、鹿屋市の産科医が激減した状況がございまして、何とか今管内の定数に何とか満っている状況ではあります。

ただ、このお医者さんに関しまして、今後の10年後の事を考えますと非常に厳しい状況、それと、今議員が申されますように里帰り出産が今出来ないような状況でございまして、非常に厳しい状況であるという事は4市5町の首長も再認識しております。

今回、大隅開発期成会の方でこれをご提案申し上げてございまして、医師確保、専門医を置く場所と、また、それと各郡内の連携をいかに取るかというような事をテーマに今回協議を始める事になっております。

この4市5町の首長が今後の医師確保に関しましては、鹿児島県も地域医療枠で150数名の今お医者さんの卵を作っておりますけれども、これに関しましてなるべく医者の環境整備を整えようというような考え方で今動こうとしておりますので、本町のお話に関しましては先ほど答弁で申しましたとおりでございますけれども、今後は広域で連携を取っていくというような格好になるかと思っておりますし、議員の申される専門医に関しまして、広域の中で、一点集中でこのネットワークを作り上げていこうという事を今後の協議課題としております。

3番（松元勇治君）

その方は話を進めてもらいたいと思います。

医師不足に関しまして、最後にもう一回質問させていただきます。3年程前に町長は福岡の方に医師会立の院長先生とある先生を引っ張って、また地元に戻って来てもらうという運動をされました。ちょっと残念ながら無理だったという話は聞いておりますが、今話されるその医者のお卵に関しましては、公式な場で言われているのか、地元出身者でもその医者になるのが地元で活躍してくれる可能性があって、そのような思いで医者になってくれるんだったら、町からも助成金出してもいいという話はされました。公式な話で通される考えありませんか。

町長（森田俊彦君）

非常にこの先を見た話なんですけれども、本町で医療体制の中に従事していただくとい

う部分では、やはり、医師会と連携がまず取れていなければいけないだろうという事でございます。

それと先ほど申されましたように、今までの状況の中でも何人かの方とアポイントメント取って面談並びに医師会との意思疎通がどういうふうに来るか、また、本人さんの技量、それと、地域医療に対する考え方等をお聞きする中で、なかなか上手くいかない状況があります。

そういう中で、こういう若い方々を最終的にはこの地に帰っていただいております。そういう部分では、議員の申される奨励金、奨学金、そういうようなものを準備するべきであろうというような事を考えておりますので、これはシンポジウムの方でもお話を申し上げましたけれども、両町でも取り組んで良いのではなかろうかというような事も考えておりますし、本町の方でもこれには十分対応していきたいというふうに考えますので、今後そういう若い方でゆくゆく本町に帰って来ていただいております。またなっております。奨励金並びに奨学金等でサポート出来ないだろうかというような事を、今後検討していきたいというふうに思っております。

3番（松元勇治君）

何事も同じ内容なんですが、定住圏構想の中で広域のこの定住する20万を目指す地域の中でですね、全てに言われる事なんですが、医療に関しては今から高齢になっていかれる方には安心して安全に暮らす中ではもう重要な部分になりますので、地域、行政で、医師会の方ですかね、その方とも話を合わせながら地域の現状として、また言っていっていただきたいと思っております。

次に、4月から医療報酬改定で、よろしいです。

（「答弁から」と議長の声あり。）

いや、答弁はいいです。要望で今言われたのをしていただければという事です。

2つ目の答弁、あ、すみません。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

松元議員の1問②項の「4月から診療報酬改定で、在宅医療に対する報酬が一部引き下げになったが、本町の医療体制にどのような影響があるか。また、どのような対応が考えられるか伺う。」とのご質問にお答え致します。

厚生労働省の資料によりますと、平成26年度診療報酬改定で「在宅医療を担う医療機関の確保と質の高い在宅医療の推進について」が掲げられておりまして、ここ数年の診療報酬改定でも在宅医療の推進の方向で改定がすすめられています。

今回、同一建物における複数訪問時の診療報酬が新設され、適正な評価を行なう改定がありました。この改定が、議員の質問にある「在宅医療に対する報酬が一部引き下げになった」とのことだと思われま。

本町内の同一建物の訪問診療の対象となるものは、グループホーム4施設、特別養護老人ホーム2施設と思われま。4月診療分からの改定のため、まだ請求情報等が届いておらず、影響の分析はできていないところま。

このようなことから、グループホーム、特別養護老人ホーム等の入所者への影響は今後検討することにしており、一般の在宅の方々への影響は少ないものと考えております。

3番（松元勇治君）

この在宅医療報酬大幅値下げという話なんですけど、私もこの医療に関しましては詳しくない中で、担当課に聞いても一緒に一回聞きにいった時に一緒に考え込んでしまったんですけど、在宅医療報酬大幅値下げというのが、南日本新聞の今年4月11日に新聞の報道で出されました。

この中で訪問診療の報酬引き下げの主な例という中で見た中で、普通見た中でですね、この資料の中では一般住民といいますか、内容が分からない中では、訪問してくれる往診に関しましても、医者への報酬が少なくなるんだったら医者来てくれないんじゃないかなという、素朴な普通の思いがあったと思います。

その中で、私もこれも普通住民から聞いた中での資料の集めだったんですけど、これに関しましては内容が分からないままで、またそれ以降詳しくも分かってない中では、やっぱり医療を受ける身になる方、往診を受ける方になれば不安な部分があるという事で、資料の中では訪問診療2という、という事は1というのもあって、ここの詳細が分からない中では訪問診療とはどのようなものか、担当課の方で教えていただきたいと思います。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に説明させます。

町民保健課長（田中明郎君）

資料がありますから、配布してよろしいですか。

議長（大村明雄君）

はい。

暫時休憩します。

10 : 18
～
10 : 18

（ 資 料 配 布 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町民保健課長（田中明郎君）

今の質問でございますが、今お手元に配布を致しました資料に基づいて説明をさせていただきます。

新聞報道からの抜粋だと思いますので、訪問診療2という事でありまして。これは黄色で囲ってありますけれども、訪問診療2、同一建物の住宅居住者、先ほど町長の説明がありましたとおり、グループホーム等も含まれております。これが訪問診療2であります。これは在宅患者訪問診療という事でありまして、定期的に施設に出向いてですね、お医者さんが訪問をして診療を行う行為であります。

訪問診療1というのは、同一建物同一居住住宅というふうに設定がされておりますが、これは個人の住宅という事で認識をしていただいてもいいんじゃないかと思えます。

そういう事で往診とは患者の求めに応じて医者が訪問をして診療を行うという事でありますので、この部分については従来8,300円でしたけれども、4月からは8,330円というふうに改定がなされております。ですので、従来とそう比較してあまり変更はないのかなというふうに認識をしているところです。

以上です。

3番（松元勇治君）

この資料で訪問診療2、同一建物居住者がいるグループホーム等というところは該当するのは先ほど話で聞きましたけど、この4月から、例えば従来4,000円が2,030円に下がるというのは、このような場合、町の施設の利用者に関しましては不安な部分があるのではないですか。

町民保健課長（田中明郎君）

これについてはですね、そういう不安もあろうかと思えますけれども、現在4月から始まっておりますので、先ほど町長の答弁の中にもありましておおり、今後の推移を見守りながらですね、そういう対処をしていきたいというふうに考えています。

3番（松元勇治君）

本来この新聞報道でありました、ちょっと都会的など言いますか、地域が集中した人口の多い所の話して、荒稼ぎをしないという、医者がしない為の対策みたいに見られるんですが、訪問診療2の場合は、人数的にというのがあったと聞いているんですが、たくさん、たくさんというか、施設の利用者がたくさんになった場合というのなんかは、診療医はどのような考えでいるか、予測は立ちませんか。

町民保健課長（田中明郎君）

今予測というふうにおっしゃいましたけれども、これについてはですね、グループホームについては3名以上、同一建物でですね、3名以上の場合に4月からこういうふうに改定がなるという事ですので、予想ですけども、一人のお医者さんがですね、その施設に出向いて3名以上診療された場合には減額されておりますので、診療報酬は引き下げに当然なると思えます。

そういうふうな観点でありますので、予想が今のところつきにくいところですので、4月の請求が6月以降にきますので、それをもとにしてですね、検討をしてみたいと思えます。

3番（松元勇治君）

了解しました。ホームに関しましては了解しました。

ここで資料に出てこなかった訪問診療1というのは、往診の事だというのを聞きましたけど、急に熱が出たりとか、子供がひきつけを起こしたりというので先生に来ていただくのに関しましては今と変わらないという事で、その方は住民が知らなかったという事ですよ。

そういった事で、ちょっとこういったのを周知した方が良くはないかなと思えますが、医療

の医者収入に關しましての事ですので、あまりまたそれを触れる事も必要はないのかなと思ひますが、心配はいらぬという事を言うべきかなと思ひます。

今在宅医療が、医療の現場では在宅医療をという方で推進しているところで、逆行する事になりやせんかという事で、不満を住民が思うという事でこのような質問だったんですが、今ベッド数が多くしても全国的には93.3%が埋まっている状態で、病氣も重たくなぬのに大きな病院に行くというので、医療現場がだいぶ混乱するというのがありますが、そういった紹介をしないと受け付けませんよと言ったら何かサービスが悪いように思われたりもするんですが、そういったシステムというのなんかも、地域の町のお医者さんにまづ行ってというような形というのをまた健康の方の指導なんかもして、出来るだけ国への負担じゃない、国への負担になるんですが、そういった医療負担というのにならないような形で、医療を受けられるような体制というのなんかも、また周知していかなければいけないのかなと思ひました。

以上で、医療に關しましては終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第2問①項の「今年のゴールデンウィーク中の入込客をどのように分析されたか。またどのような反省点があったか何う。」とのご質問ですが、佐多岬トンネル駐車場において、直接カウントを行った5月3日から6日までの4日間の来訪者5,544名のうち、性別・年代・発地・移動手段等について、来訪者のグループ単位を基礎として1,132名の出口調査アンケートを行いました。

そのデータなどをもとに分析を行った結果、年代別やエリア別にターゲットを絞った誘客戦略の展開の必要性や、高齢者になるほど満足度が低下すること、繁忙期における駐車場不足、高付加価値のお土産品、サービス（ガイド）の提供不足など、課題として整理されたところでございます。

また、今年から、商工会等のご協力を得て、飲食店マップ（うま街道^{（かどー）}）の活用や、事前に町内指定管理者の施設代表者会議を開き、昼食メニューの簡素化や営業時間の確認、佐多岬駐車場への売店などの出店協力を頂き、併せて、現地観光案内所を設け、来訪者おもてなし対策を行ったところでございます。

一方、雄川の滝では、道路整備等のため、現在まで立入を禁止しており、周辺整備の早期完成を目指しているところでございます。

3番（松元勇治君）

入込客数の分析なんですが、それまでに指定管理を受けた観光施設の管理者の方で前もっての前回の反省があって、今回ゴールデンウィークの一番中間の日曜日は最高の売り上げを上げたというのを聞きました。

その方は良い答えが出ているんですが、今年の場合はゴールデンウィークが大型の連休じゃなくて集中した中ではどうしてもまた駐車場不足、今話されました高齢者にはちょっと、ちょっとかなという、ちょっと不満の声もあったのかなというのもあったんですが、その方のアンケートを取られた反省点はどのように活かされますか。ちょっと大きな話になりますが、特定してありませんか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に説明させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

ただ今のアンケート調査等の結果をどのように活かすかというご質問でございますが、2・3点アンケート結果等についての内容を申し上げますと、まず、そこに書いておられます、最初に町長が答弁を致しましたとおり、性別・年代・発地等によって色々と調査内容が変わっておりますけれども、その中で、特に県内から来た方、それから県外から来た方というものの比率を見ましたところ、まず県内が44.5%、残り55.5%が県外からであったという事。そして、この中で特に「発地はどこですか」という部分では、九州の福岡県が一番多いでした。

こういった事を考えますと、まずその発地点においてPR、そういったものを必要だろうと。それから年代的な部分、これにつきましては、特に男女差につきましては男性が53.4%、女性が41.4%、未記入の方もおられましたけれども、このような事を考え年代別に見ますと、40代が20.1%、60歳代が25.5%いらっしゃいました。こういった部分もまた見て、その発地と年代別な区分、そういった部分を見ながら今後はその詳細なデータを確認した上で、今後の戦略的な年代別の絞りこみをしたプロモーションと言いますか、そういったものが必要だろうという事を考えております。

また、特に団体旅行が数は少なく、家族旅行、夫婦での旅行という方が23%いらっしゃいました。そういった年代の取り方、そういった部分についても具体的に整理をし、また一人旅についてはほとんどがバイクの方と推測をされます。こういうバイカーに特化したサービスの提供が必要であるというような事等、この分析の結果で出て参りました。

その他、日帰りが全体の約半数の47.4%、そして、その次に来るのは3泊4日の旅行というのが19.7%ございましたが、特にこの佐多岬におきましては、確実にその場所に行くという目的で来られるという方が大半だという事から、そういった部分を見て長期的なこの調査、そういったものをした上でPR活動、そういったものをしていく必要があるという事等がアンケート調査の結果から出たところでございます。

3番（松元勇治君）

今後その資料をもとに、色々な会の中で活かされていく事と思えます。

平成30年を見越した観光振興計画の方からの資料で、30ページの方には計画の目標値というのが出てきます。これが本当にこのように目標値に迫っていったら、もう、本当観光産業はがっちり取れるんじゃないかなというところあるんですが、どうしてもこの数値の目標が平成30年度を見込んで全ての数字をほとんど倍にしてあるというので、経過を辿っていけば、駐車場に関しましては昭和40年代の駐車場、またその中に施設を作って多少展望所も出来たとしても、ちょっと不満というか、平日は良いにしても設計の段階でその駐車場の広さは変わらない訳ですので、2年後に出来上がってもそう広くはならないという中では、この繁忙期のデータというのは、常時、通常ではそれで良いのかもしれない、いけないと思えますが、繁忙期に関しましては、絶対的な変更を見込んでいけないのではないかと思えます。

例えば、バスの発着所の第2ゲートがあった所からの駐車場なんですが、まだ、あそこも駐車場の場所の方はまた整地されて舗装にされるという話は聞いているんですが、どうしても距離が短いので、大泊第1ゲートの方で、前も言いましたけど、岬巡りをする

にはバスで走るみたいなのでちょっと乗る期間が長くて、ガイドが出来るというような形、その期間ですね、そういったのをまた実験でもしてみたらどうかと思うところです。

そういった反省の材料をもとに色々と計画を、また、今後次にあと2年、3年とある訳ですので、一回一回挑戦していただきたいと思います。

それと、議会の報告会が大泊地区でありました。議員の半分の方ではその5月のゴールデンウィークに関しましての報告がたくさんあった訳なんですけど、やっぱり車をロードパークに入ったらさたでいランドの方にも回ってもらいたい、佐多岬の方にも帰りの方に回ってもらいたいとかというような要望もたくさんありました。そういったまた地元から出た意見というのなんかも参考にしながら、今、対外的に出ました外からの方々のアンケートもですね、活用していく中で必要だと思えます。

それと、見逃してはいけないのが、やっぱりその高齢者に不満だったというのは、観光地にしてはどうしても特異性がある観光地で、先端にくるために来たのに、「先端で、なんか、ここで終わりよ」と言われるのが止めさせられるみたいな感じに思われて、遊歩道を過ぎた所の下を見たら、また上がってこないかんたっていうのも、2年後に改修された後の軽トラックが通るぐらい1m80か2m近くの遊歩道になって、スロープ状でアップダウンも少なくなると聞いているんですが。

出来る事なら高齢者の方のトイレも先にありますからという事で、電動カーみたいな介助できて、移動できて、出来たらそこに連れて行ってあげたいという方向も国、県への要望とか考えていますが、最初の去年の一般質問ではロープウエーをという夢もあったんですけど、今となってはどうしてもやっぱり高齢者の方に先端の展望所の方に行ってもらいたいという中では、そういった要望を入れ込む、プラス、それにそのようには出来ない、町が出来るのか分かりませんが、出来ないかっていうのは伺いを立てなきゃいけないものではないでしょうか、町長。国に、国に対して。

町長（森田俊彦君）

先端部分に関しましては、環境省、国の管轄の中で今計画を進めておりますけれども、概ね、今、議員が申されましたような町からの要望等も、国も承諾していただいております。状況でございますが、先般、この件に関しましては、2区選出の議員並びに国会議員の先生方にもお礼を申し上げに行ったところでございますし、また、今後の対応に関しましても、町当局の要望等を十分に考慮してくれというような要望を申し上げます。

先程申されましたようなスロープを段差解消のバリアフリー化並びに高齢者対応というような部分での電動カーに関しましても、今考慮している最中でございますので、今後の対応としては、さすがに我々もあの現場を見に行った時に、家族で来られた方々がお年寄りのおばあちゃんがああロードパークの入り口で諦めて帰られる、お孫さん達は先端まで行ってしまおうという、そういう非常に悲しい状況がやっぱり幾つか見受けられたような状況でございますので、出来れば高齢者の方々も先端まで行けるような、また、南大隅の佐多岬に来られた事を楽しんでいただけるような、おもてなしができるような施設にしていきたいというふうに考えておりますので、また、今後お気づきの点がございましたら早めに教えていただければ我々も即時対応していきたいというふうに思っております。

3番（松元勇治君）

企画振興課をはじめ、今回のデータで、アンケートで色々と調査されて今からいられると思いますが、そのようなまた会議も幾つかそれぞれ関係ある人方を集めて行なっていた

だきたいと思います。
この方は以上です。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

続きまして、第2問②項の「流動人口が多い中で、住民や入込客の治安確保が十分であったか伺う。」とのご質問ですが、特に、佐多岬来訪者につきましては、この繁忙期における駐車場不足のため、先端駐車場への乗入は、バイク及び障害者同乗車両のみとし、一般車両は、手前大型駐車場（第2駐車場）からの、シャトルバス運行による対策を講じました。

また、岬先端部の遊歩道（約800m）での突発的な事故対策のため、担架・AEDの設置などを行っておりましたが、緊急時の連絡体制など、課題も残ったところでございます。

その他、駐車場管理や周辺施設等における治安防犯対策の必要事例も発生しており、今後、雄川の滝周辺やパノラマパーク西原台など本町の他の観光地も含め、地域や警察等関係機関と連絡調整を図り、安全対策や治安確保に努めて参ります。

3番（松元勇治君）

本町で出来る事といたしましたら駐車場整理に、多い車は来てるのは見てはいたけど、それなりの警備会社の方々がついてました。

後、その中でもまたトラブルがあった場合には、警備会社じゃ駄目だというのはなんか思う中ですね、警察の方が、私も3日間連続して行く中で、若い方で軽く話をしているのを、軽くという言い方はおかしいですが、なんかあまりその状況というか、結果を、また第2駐車場であった時のトラブルに関しましては内容を聞いたんですけど、「事無くよかったです。」とかというような軽い言い方に聞こえるんですね。

事あった時の警察の対応というのは、このゴールデンウィーク中には実際警察官というのは事故があったり、そういったトラブルがあった時のどういった対応で来るというのは、事前に分かっていたもんなんですか、どれぐらい来るとか、分かりますか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に説明させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

警察関係機関へは巡回パトロール等の強化のお願いはしておったところですが、具体的にどの場所にとどのようなところまで細かいところは、説明は致しておりませんでした。

3番（松元勇治君）

あの大泊駐在所が今無くなった時点ですね、住民の方々もすごく何か不安がありまして、話ちょっと、違う方の話なんですけど、先日外之浦に行きましたら、外之浦のある高齢な女性の方が被害にあったと、ネット被害だと自分で言って、警察に電話をしたら大泊にその品物を持って行くんだってのにね、送りつけられた物と言われたんです。

ところがね、警察が錦江警察署に繋がって話をさせられて、ずっと家族の構成とか聞かれて、「家族から送ってきたんじゃないですか。」と言われたら、「全家族、兄弟、子供に電話をしましたか、その後に連絡下さい。」と言ったら、何か子供さんのプレゼントだったというのがあって、何か気分的にですね、何でも大泊の駐在所に持って行ったり相談を持ちかけるとというのが今まで地域の方々の意見だったみたいです。

それに関しまして、また佐多岬ホテルの方から海岸線を見れば、海岸線ちょっと散れるんですが、その隣りにあります県営の野営のキャンプ場の所ありますが、そこでのトラブルというのを議会報告会の大泊の方で聞きました。そのトラブルに関しましても担当課の方はそれ以降確認を取られましたか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に説明させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

県営キャンプ場でのトラブルにつきましては、警察それから地元を確認をさせていただきました。

（「内容を確認されたんですか。どのようなことですか。」 との声あり）

それではちょっと概略で報告をさせていただきたいと思います。

まず1件、その野営キャンプ場におきましては、客同士の中で、その野営キャンプ場の中で車での立ち入りをする中で、車を先の方まで入れておいて、そして出て来ないというような事で、早く車を出さなければ次の方が入っていけないというような事で客同士のトラブルになったと。そして、これにつきましては、その場においてお互いに口論になって5分間ぐらいその話が続いたと。これにつきましては、地域の方も傍観をされており、自然にその場は終わったけれどもそういう状況があったという事をお聞きしました。

そして、警察の方にこの事について確認をしているかという事をお聞きしましたところ、警察の方ではこれについての届けは聞いてないという事でございました。その事については、以上でございます。

3番（松元勇治君）

この警察が居さえすればという事、結局、住民が言われたという話が落ち所なんです、そのように色々なトラブルとか事件までいくか分かりませんが、そういった事故に関しましても住民が思う事といたら、やっぱり警察がその分パトロールをする車を増やした、巡回を多くするという代わりに駐在所を撤退したという経緯がある中では、やっぱり所在というのがなかなか見えない所には不安があるみたいで、入込客数が多い中では、せめて観光地と言われていますそういった場所、また県営のその野営キャンプ場に関しましては委譲するしない、ましてや管理が、管理の費用だけを頂いて町はちょっと入っていかないという中途半端な状況じゃ、また駄目になると思いますので、その方は来年に向けてはしっかりと考えて、また対策は取っていかれるべきだと思います。

また、そういった中で先般、南大隅町本庁でありましたエレベーターの事故もあったんですが、その中で和解というのがありました。こういった余所から来られた方々にこういった和解をする、また和解契約を結ぶ、賠償に対してのまた話をする。よくあります町道

にしましては、砂が流れて来てこけても賠償請求されるかもしれない、色んな遊具でされるかもしれないというのがある中では、こういった入込客が来る時のマニュアルというのは作る考えはないですか、町長。

町長（森田俊彦君）

現段階でちょっとマニュアルは、ちょっとまだ今考えておらなかったような状況でございます。

現状としましては、それぞれに今保険が適応できるというような状況で保険が掛けてありますので、今後そこら辺の対応としては、観光地としてのおもてなしの部分では、事故を未然に防ぐ部分では何らかの措置が必要だというふうに考えますので、検討させて下さい。

3番（松元勇治君）

ちょっと意見がそれてしまって、ちょっと申し訳ないところもあるんですが、治安確保にしましての話からちょっと先に進んだところでした。

それと、前も観光地の案内板、サインについての話もさせていただいたんですが、その中でも外国人がですね、今田尻の方にも外国人がもう週末泊まられたりしていますけど、そういった方々から話を聞く中では、やっぱり外国の人達がちょっと難しく、ここで活動出来ないというのは英語でですね、書いたり、よく外国語で書いた色んな案内板というのも増やしていただきたいという要望がありました。それもまた治安にも繋がり、色んな啓発にも繋がるのかなと思うところがあります。

今回、この観光の推進に力を入れるこの町にとって色々な問題が出てくると思いますが、先日の繁忙期のデータ、ましてや、こういった住民から出てくるまた住民不安というのなんかも解消されつつ、また観光振興に進んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

10 : 50
～
11 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[議員 水谷 俊一 君 登壇]

7番（水谷俊一君）

例年に比べ遅い梅雨入りとなり、これから雨の降り方が気になる季節になりました。エルニーニョ現象が予測され、台風の襲来も危惧されます。災害が無い事を願うだけです。

それでは、まず初めに、消費税率引き上げ後の景気対策について伺います。

4月より消費税率が5%から8%に引き上げられました。それまでの駆け込み需要もあって、町内商工業者の売上げが激減しています。今後、我が町の観光産業を担っていかねばならないはずの商工業者が、現状のままでは、町が行う観光振興策も空回りするのは目に見えています。知恵を出し、やる気を出して、現状を打破してもらう為にも、行政として何らかの景気刺激策が必要であると考えます。

平成21年度に実施したプレミアム商品券の事業は、4百万円の予算で2千万円近い売上げがあり、コストパフォーマンスを考えると非常に効率の良い事業でありました。そこで町内商工業者に対する活性化支援策として、ネッピー商品券に対して、プレミアム分の補助を行う考えはないか伺います。

次に、町内小中学校における、朝読書の促進について伺います。

1988年、高校の教諭2人の提唱で始まった「朝の読書」活動。小学校を中心に瞬く間に全国に広がり、現在では小学校で17,170校、中学校で8,658校、高校で2,215校、児童・生徒約970万人がこの活動に取り組んでおります。

「みんなでやる」「毎日やる」「好きな本でよい」「ただ読むだけ」朝読書には、この4つの原則があり、し～んと静まりかえった教室の中、朝、始業前の10分間、子供達と先生が一緒になって読書をする。学校で唯一、子供達と先生が一緒に学ぶ時間であります。

このように、学びの時間をお互いに共有する事にも意義深いものがあると考えます。心が落ち着いた状況でスムーズに1時間目の授業に入る事が出来、生活面での落ち着きを養う為にも、是非推進したい活動です。そこで、町内4つの小中学校の現状を伺います。併せて、朝の読書に対する教育長の考えを伺います。

次に、観光振興基本計画について伺います。去年は、「観光元年」のキャッチフレーズのもと、佐多岬を7万人足らずの観光客が訪れ、また、鹿児島銀行のカレンダーに雄川の滝の石清水の風景が使われ、思いもよらぬ大反響があり、多くの観光客を集めました。しかし、この2年間は確たる指針もないまま観光地の整備が行われ、観光振興策が実施されてきました。

私も2年前より、行政の一人歩きではなく、観光協会を早急に設立し、観光の全体像を掴みながら、観光振興に取り組まれる事を提言してきました。しかし、思うようには事は運ばず、行政が一人歩きしてきたのもこの2年間の現状であります。

ようやく今年3月、観光振興基本計画が作成され、平成26年度はそれに沿った振興策が実施されています。そこで、公表された基本計画をどのように評価しておられるか、併せて、今後5年間の実施計画を含めた観光振興の展望を伺います。

また、今回の基本計画の中には、5つのリーディングプロジェクトが設定してあります。この内容を読めば読むほど、行政がここまで深入りして良いものか、疑問を抱かずにはいられません。

観光は産業です。行政にとって産業は支援するものであり、実施するべきものではありません。一刻も早く観光協会を設立し、観光産業の創出・振興を委ねるべきです。そこで、今後町長は最優先すべき事業は何だと考えるか伺います。

最後はやはり予算です。リーディングプロジェクトの実施主体は全て行政。これだけ幅広く、多岐にわたる観光事業に深入りすればするほど予算も莫大なものになっていきます。また、開発・整備された施設等は維持管理費などの費用を生みます。そこで、佐多岬や雄川の滝を中心とした観光開発事業のコストパフォーマンスをどのように算出されているか伺います。

これで私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問①項の「4月に消費税率が8%に引き上げられた事で、町内商工業者の売上は減少している。ただでさえ大型店舗による影響が大きい中、更に追打ちをかける今回の消費税率の引上げ。そこで商工業者に対する活性化支援対策としてネッピー券にプレミアム分を補助する考えはないか伺う。」とのご質問ですが、現在、商工業者支援策としましては、南大隅町商工会と連携し、商工業振興事業、振興資金利子補給事業、ネッピー商品券発行事業の実施や、イベントとして、夏祭り事業、第30回を迎えるドラゴンポートフェスティバル事業における青空市、飲食店マップ「うま街道(うまかどー)」を発行などの、各種支援を実施しているところでございます。

今回の、消費税率8%における影響については、現在、商工業者の景況判断に応じた対策の必要性について、検討しております。

今後、この検討結果等をふまえ、商工会等関係団体と効果的な支援策について協議を図り、来年度以降の消費税10%への対応も踏まえた取り組みを検討して参ります。

7番（水谷俊一君）

先ほど壇上で、やはり、我が町の商工業者がこれから先の観光産業のやっぱり中枢を担っていくべきだろうと。言葉には出さない分でもやっぱり町長もその辺はお考えの事であろうと。その為には、やはり、体力をつけてもらう、知恵を出す、そういう力を養って欲しいと思う部分は持っておられる事だろうとは思いますが。

ただ単に、その景気、浮揚策だけではなくて、やはり、今後そういう特産品開発であったり、食の部分、地域の食の部分に対して、やはり、今の商工業者に力を発揮していただければ、行政の行うそういう観光振興策も空回りしてしまうような状況があるのではないかというふうに、私なりに危惧する部分があるんですが、その辺について、町長のお考えをお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

今まで景観セミナー並びに観光シンポジウム等の中でも話をしておりますけれども、この観光産業を育成する部分としては、新たに作り上げなければならない、今、本町の現状であろうという事。

それと、官と民が一体的に同じスピードで進んでいかなければならないだろうという事が必須項目であろうと思っております。官だけ走っても仕方がない、民だけ走っても仕方がないというような状況であろうかと思っております。

今まさに本町は観光元年を迎えてからこちら、スタートする振興計画が今出来上がっており、その中で民間をいかにして奮い立たせて頑張らせていただくか。また、Iターン、Uターン等で帰って来ていただいて本町で定住していただき、また、新たに起業していただくの、それから雇用促進を進めていくのだというような今後の活動が考えられる状況でございます。

そういう中では、商工業者を育て上げる、またこの観光産業に従事される方々をまた育成していくというような、そういうような支援策の事業が今後必要になろうかというふうに我々は考えております。

7番（水谷俊一君）

この事案に関しましては、今、意を同じくしていらっしゃるんだらうなど。やはり、育てていけないといけない、今の商工業者を何とか元気を出してもらわないといけないという考え方は持つておられるのかなというふうに受け取りましたので、実際、我が町の観光産業の中心となり知恵を出して成長してもらわなければならない町内の商工業者も、やっぱり、先程も言いましたが、体力と意識の高揚を図る為にも、是非取組んでいただきたいというふうに私自身思います。

また、商工業者のみならず消費者にとっても、やはり、この事業は非常に有益な事業であろうと思います。また、景気対策にはプレミアム商品券事業というものは非常に効果的で、また効率的な事業であるという事も前回を持つて確認しているように思います。

是非とも一刻も早い景気対策を実施されるように申し上げまして次の質問に移ります。

教育長（山崎洋一君）

水谷議員の第2問「町内4つの小中学校の朝読書の現状を伺う。」また、「朝読書に対する教育長の考えを伺う。」という質問でございますが、町内の小中学校ではすべての学校で朝読書を日課表に位置付け、実施している現状であります。

神山小学校と根占中学校では、朝8時15分から8時25分までの10分間を朝読書と位置付けています。佐多小学校では、8時40分から8時50分までの10分間、第一佐多中学校では、8時20分から8時30分までの10分間を朝読書の時間としています。

朝読書については、小学校段階では読書に親しむ児童を育て、読書の習慣を身に付けさせる上で大変意義のあるものと考えています。また、中学校段階では読書の習慣化はもちろんのこと、一日の学校生活を始めるにあたり落ち着きのあるスタートをさせる上でも、その教育的効果は高いと考えております。各学校ではそのような主旨を踏まえた朝読書が進められているように思います。

今後もこの取組を継続することにより、生涯にわたる読書習慣の確立を目指すとともに、児童生徒の健全育成に生かしていきたいと考えています。

以上です。

7番（水谷俊一君）

町内小中学校全てで行われているという状況をお聞きしまして、非常に喜んでる次第です。

基本的に読書力の向上、国語力のアップというものが普通には目的かなというふうに取りれるんですが、基本的にこの朝読書というものは、あくまでも読書力・国語力のアップは副次的な産物であるという事を目的としている事だろうというふうに思っております。

基本的に、やはり、そういう事によって集中力であり、静かに1時間目に入っていけるという部分、それと、やはり自主性、その辺も色々加味した上で、非常に重要であろうかと思えます。

その取り組みの中で、町内4小中学校行ってるという事ですけれども、その中で先生方は一緒に行われているのかどうか、その辺の状況をちょっとお伺い致します。

教育長（山崎洋一君）

基本的には、小学校の先生方は一緒について読書をされているのが現状でございます。

中学校は裏番組として朝読書をさせる必要もあります。と言いますのは、先生方の朝の

会、色々な会議がございます。その裏番組として、生徒達が自主的に朝読書をするという環境にあります。ただ、それ以外については小学校と同じで、先生達も一緒に朝読書をしている状況でございます。

ただ、南大隅町の2つの中学校については、それが十分出来る環境にありますので、大変有難いと思っています。なかなか鹿児島県内の中学校においては、それが出来ない状況にあるところもあるように伺っております。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

本当、先生も一緒に読むというこの朝読書、ただ本を読めばいいじゃないか、というふうに考えられるかもしれないんですが、やはり、教師と子供と一緒に学べる時間というのが学校には他にないんですね。やはり、教師は教える側であり、子供達は教わる方である。

だけど、やはり、朝の10分間、教師も子供も一緒になって皆で学ぶという、学ぶ姿勢というものが、非常に子供の精神の育成にとって大事なことであるという結果がまた述べられているようでもあります。

また、先生達の資質の向上を図る為にも、準備を朝の10分間バタバタとやられる事もいいんでしょうが、そこの10分間を見こして、先生方も心静かに10分間本を読んだ中で授業に入っていくかという、やはり、子供に求めるのであれば、先生方も、その辺をやっていかれるべきではないかなというふうに思います。ある程度うちの町としては、なっているという事ですので、また、以後推進していただければというふうに思っております。

それともう一点、昔我々の頃は学級に学級文庫というものがありまして、その本を、やはり、取って、手に取って読むという状況があったんですが、学級文庫が今我が町の小中学校に設置されているのか。併せてまた、学校図書を含めた本の蔵書の状況をちょっとお伺い致します。

教育長（山崎洋一君）

学級文庫につきましては、町内4つの小中学校全て設置してあります。定期的に図書室と連携を図って交換をしているという状況でございます。

蔵書の分については、担当課長の方に答弁させます。

教育振興課長（神川和昭君）

ただ今質問のありました各学校の蔵書冊数についてお答えします。

神山小学校6, 677冊、佐多小学校3, 527冊、根占中学校6, 670冊、第一佐多中学校5, 203冊でございます。

（「それで充足しているのかということ。」 と議長の声あり。）

文科省の充実度で計算をしますと、神山小学校が95%、佐多小学校が69%、根占中学校が122%、第一佐多中学校が95%となっております。

7番（水谷俊一君）

冊数的にはパーセント、90%以上を超えているという事です。ただ、子供達にとって

読みたい本を読みたい。本があっても手に取りたくない部分。特に小学生にとっては、低学年・中学年・高学年分かれていきます。その分でその蔵書が良いのかという部分もあるんですが、一つ今回提案したいのは、今のところは学校単位ごとにこの朝読書を実施していらっしゃるという事だろうというふうに思うんですね。

出来ればじゃなくて、教育委員会が要するにこの朝読書を推奨して、教育委員会が中心となって学校と一緒にやっていただければ、この本というものの移動というものが可能になってくるのかなと私は思うんです。今、これ以上、定期的にある程度は、蔵書はされているというふうにも思います。

だけど、やはり、教育委員会が旗を振っていただく事によって学校同士の本の行き来もありますし、県図書、また町の図書、その辺を含めた本の行き来が出来るのかなと。それは、一つの学校単位では非常に難しい部分があるかと考えます。

是非、今回わざわざ朝読書を取り上げたのも、やはり、教育委員会が中心となって子供のこの精神的な、そしてまた、読書力の向上もありますけれども、そういうものを含めた成長に、子供の成長に対して、教育委員会も何らかの手助けを学校に対してするべきではないだろうかというふうに考えておっての提案だったんですが、そういう教育委員会が中心になってやる事に対しての教育長のお考えをお聞き致します。

教育長（山崎洋一君）

今、水谷議員の言われました事、最もだろうと思っております。教育委員会と致しましても、この読書活動につきましては、十分力を入れていきたいと思っております。

とりわけ、広域の図書館のネットワークもしました。その関係で、子供達を読みたい本が本町にない場合には、その図書館ネットワークを通じて借りてくると。それを、ブックモバイルで各小中学校回る。それから、県図書からも現在何百冊か借りております。

そういうような事を含めまして、議員が言われるように、子供達に読みたい本を教育委員会が提供できるシステムを作っていかなきゃいけないだろうと、こう思っております。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

前向きなご答弁いただきました。

まとめにはなりますが、人はといいですか、子供達は悩んだり、壁にぶち当たった時に、やはり、言葉や活字でそれを乗り越えたり、活路を開いていったのを我々もよく経験があると思うんですが、やっぱり、それは、身近な人からの助言であったりとか、その時聞いた歌であったりとか、その時手にした、たまたま手にした本によって救われる部分というのは、非常に多い、多かったというふうに我々も経験しております。

そういう意味からも、やはり、朝読書の方は続けていっていただいて、そういう本を定期的に、子供達に提供していただきたいというふうに思っております。

朝読書に関しては、自ら自分で読みたい本を自分で読むと。要するに、主体性を養う為には非常に良いというふうに聞いております。これから先、子供達の学びの気持ちを育てる為にも積極的に教育委員会として指導をされる事を求めて、この質問は終わりたいと思います。

次の質問をお願い致します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問①項の「南大隅町観光振興基本計画が公表されたが、この計画をどのように評価し、今後5年間の実施計画を含めた観光振興の展望を伺う。」とのご質問ですが、本町では、佐多岬の再整備が進む中、町の豊かな自然や文化、歴史など多様な観光資源を活かした観光まちづくり策を総合的かつ体系的に推進するために、南大隅町が目指す観光まちづくりのガイドラインとして観光振興基本計画を策定したところです。

策定にあたっては、本町の観光をめぐる現状と課題を整理し、基本理念、基本方針等を定め、これらを踏まえた、計画の推進に向けた取り組みも示しており、本町の観光振興が効果的に推進できるものと考えております。

今後、5年間の観光振興については、今回、策定した基本計画の着実な推進と実現に向けた具体的な事業の展開や、国・県と連携しながら進められている「佐多岬の再整備」、更には、自然を活かした「雄川の滝の整備」が完了することと、併せて、基本計画に位置付けられた観光地域づくりなどソフト事業の推進を図ることにより、本町の観光産業による地域活性化が着実に進むものと考えております。

7番（水谷俊一君）

今のご答弁で、この観光振興基本計画を着実に実施していくと。今後5年間していきますとというご答弁だったかのように思います。この基本計画なるものは、あくまでも指針でありまして、ある程度の道筋しか私には読み取れないんですね。基本的にこういうふうにやっていきますと。

実際やっていかれる上では、実施計画なるものを、要するに、事細かく時系列を追いながら実施計画なるものをきちっと整備しないと、この基本計画のままでは何か絵に描いた餅にしか私には見えてこないんですが、そういう計画の作成を含めた上で、もう一回町長のこの基本計画に対する感想をお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答弁させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

ただ今の実施計画を作成する予定はあるかというご質問でございますが、まず、基本計画において、優先的に取り組むべきリーディングプロジェクトを取り纏めておりますが、現在のところは新たに実施計画を作成するよりも、この5つのリーディングプロジェクトを着実に実施していくことに重きを置くべきと考えております。

そして、具体的には、また後ほど予算でもお願いをしますけれども、個々の事業ごとに事業の推進を図っていきたいと考えております。

7番（水谷俊一君）

今回の観光振興基本計画なんですが、6つの基本方針と25の基本施策から成り立っているように思います。諸々、一つ一つ、この6つの基本方針がある中で、やはり、読み取っていけば内容的には、今まで我々が色々町長もずっと申されてきたように、観光基盤の整備、それと、滞在交流型観光、要するに着地型観光の開発、プログラムの開発と、これ

は教育研修旅行を含めてですね。それとあとお土産。要するに、特産品の開発、新たな食文化の開発と。それとあと、おもてなしというものの、要するに、ガイドを含めたおもてなしというものの醸成という、もうひっくるめればだいたいここかなと。

後はもうこれを基本的にやっていく為に、あと色々なものを付随させているというものが、この基本計画かなというふうに、私の読み取りだと思います。皆さん、読み方によっては違うと思うんですが、基本的にこれをやっていこうという事ではないだろうかというふうに私は思って、これからまた話をさせていただきます。

そういう中にありながら、やはり、私がさっき実施計画というのも申し上げたんですが、ここを考えれば、観光基盤の整備というのは発地型観光になってこようと思いますし、また滞在型交流というのは着地型の観光であろうと。実際、どちらに重きを置かれるのか。これからいく時に私には見えなかったんですね、この基本計画を見た時に。

要するに、観光を、観光基盤を整備していった先程も振興会長の方からありましたが、福岡からのお客さんが多かった。じゃ、福岡に行ってPRをやりましょうか。全て発地型の観光を展開しようとするのか。それとも、やはり、この間のプロジェクトでもあり、なんか、交流会じゃないな、ありましたように、やはり、この着地型を進めていった方がいいのかなという話も両面あります。

だけど、どっちか、やはり、そのはっきりとある程度の目途、目安を出しながら、目途、目標を出しながら、やはり、ある程度進んでいかない事には、両方ともおいでおいでで行っても、今後なかなか振興策が図られないのかなというところなんですね、私が懸念する部分は。

今の町長のお考えでいいんですが、はっきりなくてもいいです。だいたい発地型観光を推進されるのか。それとも、着地型観光を推進していかれるのか。それとも、やっぱり両方でいかれるのか。その辺のお考えをお聞き致します。

町長（森田俊彦君）

非常にですね、このどちらの着地型でいくのか、交流型でいくのかという事を議論する前に、今現状が、我々の置かれている立場がどういう状況かという事を、まず把握するべきだというふうに私は思っております。

今、大隅並びに南大隅町でこの着地型は無理でございます。宿泊施設が非常に足りない今状況である訳でございます、それと今、観光のエージェントの方々とお話をしますけれども、今鹿児島県でいうところの観光で、一応一人勝ちという訳ではないですけども、勝ち組が鹿児島市、指宿、霧島というような事になっておる訳ですけども、その指宿でさえもこの着地型観光がなかなか定着しないというのが、今現状であろうかというふうに思っております。

そういう中では、両方を見据えた振興が必要になってこようかと思っておりますが、これは本町一町だけで考える事業ではなくて、広域で、例えば、大隅広域の中でどこを着地型に置くのか、並びにどこでお金を落としてもらうのか、昼食を取ってもらうのか、これは広域で連携を取っていかねばならない事業だというふうに思っております。勿論、我々としても本町の中に多くの方々が着地型で来ていただく事の努力は怠ってはならないというふうに思っております。

例えばですけども、修学旅行等が行われた場合に、関西辺りの中学校・高校の一学年というのが大体10クラス程度になろうかと思っております。本町で受け入れられる今キャパは1クラス分でございます。これは、広域で連携を取らないと10クラス分の生徒を

受け付けられないというような状況。

それと、先にイプシロンの発射がございましたけれども、あれで流入の人口がかなり入って来たんですけれども、佐多岬のホテルまで満杯状況で、大隅半島に宿泊施設が足りないという事が露見したような状況でございます。

今後はこの観光関係の大隅広域で考えた中で、どういうふうにしてコース設定をしていき、また、どういうポジショニングでこの着地型を推進していくのか。また、形式としましては、ハード面のホテルが出来るのではなくて、民家の民泊等があったりとか、空き家を利用したものがあったりとか、そういう体験型の宿泊も可能であろうかと思っております。そういう良さをどうやってこの大隅半島から発信出来るか、見つけられるかというような事も今後の課題かというふうに思っております。

ですから、今議員がおっしゃるようにどちらでいくのかではなくて、今後の状況の中で我々が一番優位で、また特質できる、特色を持てる、そういう事業を作り上げていくのが我々の使命ではなかろうかというふうに思っております。

7番（水谷俊一君）

当初、発地型を進めながら着地型が徐々に増えていけばというご答弁かなという考えをお聞き致しました。非常に難しいのがこの発地型観光というのを今鹿児島市、指宿、霧島、県内で3つが勝ち組という話ですが、本当に勝ってんのかなという話も考える部分があると思うんですね。

やはり、日本人の観光というものは、非常に思考が高い、色々多種多様に亘ってきて、非常に難しく、ターゲットが難しくなる。物見遊山的な観光は日本人には段々受けなくなってきている。そういう中で、県の観光協会にしろ、今、霧島、指宿、鹿児島市にしろ、やはり、目を向けるのは国内じゃないなという話です。物見遊山をこれから先進めていくのであれば、やはり、前も町長もちょっとお話された事があると思うんですが、インバウンド観光を進めていかに事には物見遊山は非常に無理があらうかと思えます。

先ほど同僚議員の方からも看板等の整備等も、やはり、英語もないと、という話もあるんですが、県としても今インバウンドには非常に力を入れて、これから先、東京オリンピックに向けて、海外からの観光客を物見遊山で呼ばん事には、やはり、国内の観光客はどんどんどんどん目減りしていってしまうという状況下にあるかと思えます。

その辺を含めた上で、そういうインバウンドの取り組み、あまり基本計画には若干外国の客のという部分もあるんですが、それほど深く突っ込んではいないと。今町長のおっしゃる、そういう発地型の観光を目指されるのであれば、避けては通れない部分だろうと思いますが、その辺に関しては町長のお考えをお聞き致します。

町長（森田俊彦君）

議員の方からインバウンドのお話をいただきました事に、御礼を申し上げたいと思います。我々も今回2つの講演をやるにあたりまして、講演者に私の方から申し上げた事がございます。「インバウンドはまだ早いですから、言わないで下さい。」というふうにお願ひしたような状況で、頭出しだけしてあります。

まずもって、うちの町並びに大隅半島で国内の需要者の方々の観光受け入れのおもてなしが出来るかという状況がまず一つ。そういう状況の中では、まず国内の方々をどうやって受け入れるかというその土台作りが必要にならうかというふうに思っております。ただ、先のシンポジウムでは、「案内板の中でインバウンドを意識した外国語の標示はして下さい

い。」と申し上げたとおりでございます。

と申しますのが、案内板に関しましては、そこ何年間のうちにやりかえるという訳にはいきませんので、今後の振興状況の中では、インバウンドは確実に必要になってこようかというふうに思っております。

今のこの状況の中で、例えば、先ほど指宿が本当に勝ち組かどうかわからないというような言い方をされましたけれども、現状としましては、指宿の中でも勝ち組と負け組がはっきりしております。そういう中で、指宿が今後勝ちぬいていく為に、大隅半島での一日周遊が指宿の勝ちの命運を決めるというふうに考えている訳です。

その部分から言いますと、今、山川根占航路のこの存続並びに強化というものが今後の課題になってくるだろうし、また、大隅半島がその一日分の周遊が出来得るに耐える観光地並びにおもてなしが出来るという事が、まず一つの条件かと。その時には、まずは国内の方々の昼食並びにお土産物、それから、色んな体験をしていただくという事が、第一回目のクリアする条件だというふうに思っております。そういう中で、多くの方々が訪れて、「今度は大隅に滞在したい、着地型でいってみたい。」というような状況で、箱物が必要になってくる。そういうステップになろうかと思っております。

そのインバウンドに関しましての話ですが、これは、今、県も非常にこの航空路線の問題等で一生懸命力を注いでいる状況でございますけれども、大隅半島がいかな魅力があるかという事は、これ韓国の方々、例えば、中国の方、台湾の方々、今後またインドネシアの方々というような、この路線の中で、魅力の発信の仕方がちょっと違ってきております。それと、食事の提案にしましても宗教上の問題がありまして、ハラールの食事を出さなければならない。

こういう部分を一つひとつクリアしていかないと、インバウンドに対応するという事にはまだまだ先の話になろうかと思っておりますけれども、それは官が一所懸命走っても仕方がない事でございます、官と民が一体化して、このタイミングでインバウンドをやっと導入出来るんだよというような状況で、我々もPR並びにそこに重点施策をおいていくというようなシフトしていく、そういうのちのリーディングの方の話もございましてけれども、スケジュールに則った上で、今現状に合わせた施策が必要だろうというふうに思っております。

それと、水谷議員が非常にこの観光に関して色々とお話していただいている訳ですがけれども、先に水谷議員にちょっとお尋ね申し上げたい件がございます。個人で議会報告書を出しておられます。その中でこの観光に関しまして、「観光がもたらす光と影」という文章を出しておられるんですけども、そういう中でですね、水谷議員がどうもこの観光産業はあまり取りかかっては危ないよというようなもの、それと、また財政的な部分では、「非常にこの自主財源で限られた予算です。少しでも町民の為に使いたいものです。」とというような文言だとか、「入場料はいただくべきだ。」とか、それと費用対効果に関しての話は後ほど出てくる訳ですがけれども、こちら辺に関しましてですね、非常に我々もちょっと首をかしげるようなお話があらうかと思っております。

そこら辺の事に関しまして、この報告書の内容は十分ご本人もご存じでしょうから、これにつきまして、佐多岬開発観光に反対であるのかなというふうな文言で我々としては受け取ってしまうもんですから、真意の程を本会議場で議員のお口から申し述べていただければというふうに思っております。

7番（水谷俊一君）

反問という事で、反問か分からないんですが、持って回らしていただいております。色々
と議会が終わった時に、やはり、支援者の方とか色々お話をしながらお渡ししております。

前回の一般質問においても、本当に展望台が必要なのかという、私の基本的な考え方
というのは、自然は自然のままに、別に佐多岬の開発が不必要だとも思いません。だから、
観光推進は私も言って参りました。だけど、必要以上の開発が必要なのかという考えは、
一つは持っております。

一番危惧しているのが、また後で最終的に言おうと思うんですが、あまりにも行政とし
て深入りしすぎじゃないかと。先程も壇上で言いましたけれども、観光というのは産業で
す。観光で収益を上げるのは民間です。実際、民間が色々そこに来るお客さんがいらっし
ゃれば、そこをターゲットに特産品を作って販売したり、その方々に食を提供して喜んで
いただくと。

ただ、こういうものをというふうにして推進するのは悪いとは言いませんが、一つひと
つそういう人を育てたり、云々というところまで行政が突っ込んでいってやるべきか。じ
ゃあ、行政じゃなくても、やはり、観光協会というものが出来上がった中で、そこは支援
をしていきます、そこにお金はつぎ込んでいきます。行政もそこに入って担当者が色々知
恵を出しながら観光の事は考えていけばいい。ただ、今のところは一方的に、やはり、町
長の、この考えのもとに動いていらっしゃるというのに危惧を覚えるだけという事ですね。

ただひとつ、佐多岬に関しても国がやる、県がやる、もうそれで私は良いんじゃないだ
ろうかという、それ以上に、我々が色々とそのお金を突っ込んで開発したり、云々という
必要がないのではないだろうかという気でもおります。

今言いましたように、佐多岬は町長も考えていらっしゃるように着地型というのは非常
に難しい部分があると。やはり、最南端という、最南端という目標で来る観光客、彼らは
南大隅町に来るんじゃないんです。最南端佐多岬に来る観光客ですね、彼らは。そういう
観光客と佐多岬に来る観光客、佐多岬に行ってみようと思う観光客もあろうかと思ひます。

だから、そういう中で、あまりにも最南端に来る人に、展望台であったりとか色々な物
があってそこまで施設を整備しても、あまり意味のない事ではないだろうか。これはも
う私個人の意見ですから、町長の考えとは違うとは思いますが、それよりも、やはり、
今ある現風景、現、ありのままの佐多岬を見ていただいて、それはもう道路は整備せん
といかん事ですが、それぐらいで実際佐多岬は良いのじゃないだろうかというふうに、こ
れはもう私の考えです。全然整備をせん、する必要ないとか、観光をやる必要はないと
言っている思いではないです。

それとまた、その雄川の滝に関しましても、私はあそこは秘境だと思っております。雄
川の滝は汗を流して行くからこそ、私はあそこの有り難みが分かるものであって、あそ
こにハイヒールを履いたお客さんがそのままパッパッと見に行けるようなそういう観光地
では私はないだろうと。そこに巨額を投じてもどうなのかなという部分と、やはり、今回
もそうですが、河川敷というのは県の所有です。県の管理下になります。だから、今度歩
道も県が整備していただくんでしようけれども、県が整備をして、その事故があった時
には、じゃあ、県が見るのか、町が見るのかという部分とかという、非常に難しい土地柄
かなと、私なりに、雄川の滝は思っております。

だから、やはり、今ある風景を今のまま残して、それを見たい方々に来ていただく。後
はその来ていただく方法を我々はソフト面として色々手立てを打ちながら、観光客を誘
致する考え方を持った方がまだ得策かなというのが、これはもう私個人の意見です。だ
から、今言われましたような文章を持って「光と影」という、それは、来ていただければ
非常に

脚光を浴びて良い部分だと思います。

ただ、その裏に残るのが、やはり、予算を出していかんといかんという部分というものも、これは絶対起こってくる部分ですから、どっちが良いですかという考え方になるかと思えます。だから、そういう意味合いでそれを持って、色々と町民と個別に一对一で話をしながら、「下さい」という方には差し上げております。

以上です。

(「であれば、もういいです。次の質問を。」 との声あり。)

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

続きまして、第3問②項の「5つのリーディングプロジェクトも設定されているが、今後、最優先すべき事業は何か伺う。」とのご質問ですが、今回の観光振興基本計画では、26年度以降5カ年で優先的に取り組むべき事業を5つのリーディングプロジェクトとして取りまとめ、実施時期、取り組み主体等を事業ごとに整理しております。

本町の観光振興においては、この5つのリーディングプロジェクトは、いずれも、重点的に取り組まなければならない事業であると考えております。

ご質問の最優先すべき事業としましては、現在開会中の議会6月会議におきまして、「観光協会設立支援委託事業」、「佐多岬コンシェルジュ養成事業」、「観光ニーズ・イメージ認知度調査事業」、「観光基盤整備計画策定業務委託事業」、「31度線モニュメント設計委託事業」など、観光振興基本計画を踏まえた5つの事業に係る補正予算をお願いしております。

今後、リーディングプロジェクトの取組時期との整合性を図りながら、計画の推進に向けて取り組んで参ります。

7番（水谷俊一君）

ちょっと取り止めもなくなってしまうかもしれませんが、今の話、やはり、先の課長からもありましたように、この5つのリーディングプロジェクトを実施計画として、今後5年間進めていくという答弁をいただきました。

その中で、やはり、今回観光協会設立の為に予算も提示されているようでもありますけれども、このリーディングプロジェクトを見た時に、佐多岬の開発が終わるまでに観光協会も作り上げると。このリーディングプロジェクトを見ていけば、実施主体、全て行政が入っている。或いは、行政単独でやるという事業がほとんどであります。

ただこういう事業、ほとんどやっぱり観光協会さえあれば、観光協会を中心に出来る事業であって、そこに、やはり、その予算措置なり何なり、行政は手助け・支援をやればいいのかなというふうに考えます。

先程も言いましたように、観光協会を早急にやっぱり立ち上げてやるべきという。なかなかこの2年間出来てこなかった状況もあるんですが、私は観光というのは「樹木」木と一緒にだろと思うんです。月日と共に根をはって、幹が大きくなって、枝を広げて、色々な所に葉っぱを付けていく。ここまで大きくなっていけば、徐々に徐々に大きくなっていけば、多少の風でも風雨にも折れないと、きちっとした組織が出来るんだろと思うんです。

一気に作り上げようとしても、ポンと持ってきても、やはり、難しい部分があるのかなと。やっぱり、観光協会然りで、形が出来たものを一気に作り上げるんじゃないかと、長年かけてそれ相応の年月をかけて紆余曲折しながら、やはり、最終的には良いものが出来上がっていくんだろうなというふうに考えるものですから、一刻も早く、観光協会、小さくても良いじゃないですか、やはり、今後育っていくであろうこの組織の苗をとりあえず植えていただきたいと。

2年後、3年後じゃなくて、とりあえず作って、少数でも作って、それをやっていきながら、後々枝葉をくっ付けていきながら幹を大きくしていったら、2年後、3年後には結構しっかりしたものが出来るかもしれないじゃないですか。

机上でこうしたら良いんじゃないか、ああしたら良いじゃないか、あそこでしたら良いんじゃないかって考えていくよりは、まず苗を植えてしまって、それを、その成長を見ながらそこに必要な栄養分を送り込んでいくというのが、僕は最善の策だろうと思います。

もう時間もなくなりますので、今度リーディングプロジェクト、本当やっていくというのも大変でしょうけれども、行政、特に企画振興課のみでこれをやろうと思えば非常に莫大な労力、また予算等も掛かると思います。一刻も早く、この観光協会を設立される事を強く求めて、次の質問にいきます。お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

続きまして、第3問③項の「佐多岬や雄川の滝を中心とした観光開発事業のコストパフォーマンス（費用対効果）をどのように算出されているか伺う。」とのご質問ですが、現在、佐多岬や雄川の滝を中心とした観光開発事業では、国（環境省）による展望台施設の整備・遊歩道や休憩所などの整備、県による駐車場やトイレ・東屋の整備等が計画されておりますが、まだ設計業務等が完成しておらず、また、本町におきましても、今後、佐多岬や雄川の滝周辺整備など、全体的な観光基盤整備の計画を策定することから、全体事業費など、その詳細が推計できない状況でございます。

一方、本町としましては、この度、観光振興基本計画を策定しており、その中で、5年後の平成30年の佐多岬・雄川の滝周辺整備等を踏まえた、南大隅町の観光入込客数を、年間32万人と推計しております。

観光産業における費用対効果は、安易に推計できませんが、この観光入込客数の32万人の、1人当たりの食事・お土産購入・移動経費等の観光消費額が、仮に5千円とした場合、町内において、年間16億円の経済活動が生じることから、本町の観光産業による地域活性化が、想定されるところでございます。

7番（水谷俊一君）

また批判的なのかと言われそうなんですけど、実際、県が作る費用、国・環境省が作る費用、我が町には関係ありません。良いものを作っていただければ、私はそれはそれで良いのかなというふうには思うんですが、我が町が、やはり、単独でやっていかんといかん事業というものも多々出てくるように思います。

まず、道路を岩崎から買い取った部分でも5億2千万掛かっております。今回の雄川の滝でも、今んところ2億5千万ぐらい掛かっております。また、今後、西原台であったりとか、色々と計画もまだ決定ではないんでしょうけれども、考えとかそういうものがあ

れるようであれば、非常に町の出費というものが嵩んでいく懸念を私自身持っているところ です。

そういう中で、また今回、前も申しましたと思いますが、施設が出来れば維持管理費、今まで雄川の滝に関しましては、全然必要なかったものが、やはり、観光地として整備がされれば、川が増水した後とか、その度ごとに整備を、手を入れていかんといかんという状況等々も出てくるのではないかというふうに考えます。

だから、今後のそういうコスト、掛かっていくコストというものが、先程も言いましたように、観光に深入りすればするほど、やはり、莫大なものになっていくんじゃないかなと。「それはないよ」と言われればそうされるのかもしれないんですが、私自身としましては、非常に懸念するところであります。

今、町長おっしゃいました30万人来ていただければ、それはもう万々歳だと思います。一人5千円使っていただければ、それはもうそれにこした事はないだろうと思うんですが、16億、これを5千円か2千5百円であれば8億と。だから、本当にそういうものが出来るかというのは、これこそ皮算用でしかない部分です。

そうであるのであれば、徐々に、一気に使うんじゃないなくて、徐々にお金を使っていきながら、その動向を眺めながら、まだ突っ込んで良い、まだこれにいったら良い、こっちにいったら良いというのを私は考えて、枝葉を付けていくのが最善策かなと。一挙に多額のお金を使って、予算を使って、喜んでもらえるような投資をやってしまった後に、それが失敗した時にはもう目も当てられないような状況かなと。

やる前から失敗する事を考えるなどと言われて怒られそうですが、やはり、予算的にもそんなに潤沢に予算のある町でもありませんし、高齢者の非常に多い町でもあります。やはり今後、観光産業というものは長年掛けて醸成していただきたいと。大型テーマパークならば一朝一夕に出来得るかもしれませんが、そういう訳にもいかないと思います。

行政として観光産業は支援していただきながら、自分で実施する部分というものを少なくしていただければというふうに思っております。一刻も早く、観光協会を設立して、観光産業を創出、そしてまた、振興を、観光産業の振興をそこに委ねて下さい。目指すべきは、今あるものを生かす観光だと私は思います。これ以上あまり深入りされない事を強く求めまして、質問を終わりたいと思います。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 55
~
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大久保孝司君の発言を許します。

[議員 大久保 孝司 君 登壇]

8 番（大久保孝司君）

先日6月8日、南大隅町消防団操法大会が開催されました。自分の仕事を持ちながら練習の日々を重ねて大会に望まれた操法員、消防の基本である規律ある動作に加え、安全確実な動作、スピード感あふれる一生懸命な姿に大きな感動を受けました。優勝された小型ポンプの大中尾分団、自動車ポンプの宮田分団におかれましては、肝属支部大会で活躍される事を望みながら、通告しておりました2点について質問致します。

まず、基金活用について質問します。

財政状況の非常に厳しい平成19年度末の本町特定目的基金は16億2千4百万余りでありましたが、20年度から25年度にかけての基金積立額は65億2百30万余りであり、基金取り崩し額は6億2千4百87万余りとなり、実質積立額は58億7千7百万余りで、25年度末には、地方債残高86億2千万に対して、特定目的基金は75億2百万円となり、健全、堅実な財政状況と認めるところであります。

今評価される財政状況であるとするならば、基金積立を重要視するより、基金活用による本町独自の政策を推進していく事が懸命ではないでしょうか。

例えば、先月8日に日本創成会議の分科会が発表しました2040年、人口流出試算において、子供を産む中心の年代である若年女性の数を出されました。2010年に対して2040年には、県内43自治体中30市町村が半数以下になる数値が示されました。本町は2010年512人に対して2040年には152人となり、70.2%の若年女性が減ると試算され、自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性である自治体と言われております。

このような対応として、現在も続く人口減少の歯止め策や本町課題策など、基金活用される政策は考えられないでしょうか。以上のような理由も踏まえ、近年増額され余力ある特定目的基金をどのように活用されていく考えか伺います。

また、本年度農業振興ビジョン策定事業は中長期にわたり、本町農業振興に関する施策を、総合的かつ計画的に推進する為、2カ年に亘り外部に委託されますが、現状でも就農者の高齢化や新規就農者不足等、厳しい状況の中、策定されたビジョンが絵に描いた餅にならぬよう、即時に対応されていく事が重要であります。国・県の補助事業だけでなく、本町独自の農業振興を推進する為、農業振興ビジョン策定事業に基づいて、基金活用する考えはないか。或いは、新たな基金を制定する考えはないか伺います。

次に、地域振興について質問します。

町民自らが企画提案する事業を支援する事により、町民が主体となった地域づくりや自主的、主体的な活動を促進する為、町民、地域、行政による共生協働のまちづくり推進や地域活性化に繋がる事を目的に、昨年7月から企画提案型まちづくり助成事業が進められておりますが、25年度1百50万の予算に対して7団体の公募があり、そのうち2団体が採択され、81万7千円の事業費が利用されました。

本年度は、一般枠3百万円に福祉関連事業1百万円を加え、4百万助成事業として予算化されていますが、共生協働を進め、自主的活動、地域コミュニティの育成に繋がる助成事業であると思いますが、この事業が町民に周知されているのでしょうか。また、事業内容があらゆるまちづくり事業として対応できるのか不透明感が残されております。このような観点から、企画提案型まちづくり助成事業をどのように推し進めていく考えか伺います。

次に、自治会内道路清掃作業について質問します。

現在、各自治会においては、自主的活動の一環として県道、町道、農道等、集落内の清

掃作業が行われており、道路維持管理に大いに役立てておられます。町としましても町道維持管理事業内の自治会混合油支給をされているものの、高齢化が進む中、各自治会においても清掃作業に従事出来る人数が年を追うごとに減少しております。

少人数での清掃作業が年々続けば、自治会内での不穏な関係が出てくるのではと心配されますが、地域振興施設整備事業と合わせて見直しを図る時期に来ているのではないのでしょうか。自治会内清掃作業が途絶えますと、現在のシルバー人材センター作業で対応出来るものではありません。

以上のことから、自治会内道路作業を進める為に、集落内清掃作業に対して、自治会に新たな活動実践補助事業をしていく考えはないか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の1問①項、「近年増加していく特定目的基金をどのように活用されていく考えか伺う。」とのご質問でございますが、特定目的基金の平成25年度末現在高は、約75億円で、合併直後の平成16年度末現在高約16億円と比較しますと約59億円の増額となるところでございます。

増額の要因としては、合併による普通交付税の算定替え、国の各種経済対策事業、職員採用抑制等による人件費の削減等、様々な要因によるものと考えられます。

今後、平成27年度以降の普通交付税の一本算定による減額を考えますと、引き続き「備え」も必要であると考えているところであります。

また、今後の事業採択については、真に必要な事業を十分精査し、財源につきましては、これまで同様、国県支出金や交付税率の高い地方債を有効活用し、財源不足が生じた場合に特定目的基金を活用していく考えであります。

8番（大久保孝司君）

今、町長の答弁の中に、26年度まで旧佐多町、旧根占町の2町の中での交付税算入がされてきて、27年度からは一本算定になりますよね。その事はよく分かるんですが、財務の中等でその27年以降、私共の町に一本化された時の各年度ごとの想定額というのは計算をされているものなんですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

総務課長（石畑博君）

一本算定につきましては、平成32年から当然始まる事はもう決まっております。現在ですね、旧佐多、旧根占合わせた交付税算入が36億9千万ですけれども、これが仮に一本となりますと、31億3千万、31億3千万となります。そして、この差額がですね、5億5千万ぐらいなんですね。この5億5千万がですね、平成27年度、来年度からですけれども、今年はまだ1.0ですね、今年は満額ですから。来年度からこの額にですね、これは試算ですけど、来年は0.9、次は0.7、29が0.5、30が0.3、31が

（「もう少しゆっくりと言って・・・」 との声あり）

いやいや、今から言いますから、31が0.1なんですけども、段階的に0.2ずつ下がっていきますので、数字を言っていていいですか、下がっていく額がいいですかね。

(「ちょっと待ってね、その表はもう一枚ないの、質問者にやれば。」と議長の声あり)

毎年ですね、下がっていきますので、今年度5億5千9百万が来年度はですね、5億3百万、28が3億9千1百万、29が2億7千9百万、30が1億6千7百万、31が5千5百万という事で下がっていきます。この比率がですね。これを合計しますと、5年間で都合19億円下がる計算です。計算上は以上でございます。

8番(大久保孝司君)

私もその32年度頃ですよ、大体最終的な部分では5億ぐらい下がるだろうという事を、32億か31億ぐらいになるだろうという事も言っておりますし、大体自分の中でも想定しています。

私なぜこれを聞いたのかと言いますと、今町長の方ですよ、基金の活用法をどうするかという一番基本になる部分で、「財源不足が生じた場合に」という言葉を申されましたよね。ここが僕は一番町長と私の考えの違いだと思っているんです。

私も20年度から積み立てた額がですよ、相当な額になっていますがね。でしょう町長、それは認めるでしょう。認めるでしょう。これもビックリするぐらいでしょう。私共もこれぐらい貯まるという、基金が貯まるという事は、とても19年度、20年度に想定する事ではありませんでした。

でも、これを想定してこの積算でいくと、私共の町、財務を預かる人間からしたら私の素人目から見たらおかしい事かもしれませんけれども、私がある程度8億ぐらい、7億から8億ぐらいは毎年どこかの基金に、特定目的基金に積み立てていくだろうな。そうした場合に、私共のこの特定目的基金は、4年か5年では100億をいくんじゃないかと。

或いは、地方債そのものを借りますよね。過疎債にしろ辺地債、町長が今答弁で言われたそういったものを主に借りていくと言われましたけど、そうした時には、やはり、交付税で返ってくるでしょ。80%、一番高いもので80%。一番低いものでも70%くる訳でしょ。そうした時に、そんなに交付金が変わるものではないと思っています。

今年の場合に致しましても、当初予算の中で9億2千3百万程が公債費として返さなければならぬ。以前は、15億以上のものを返していたものが今は10億を下回る。そして、地方交付税としてくる。こういった事を考えたら、これ地方債と基金が逆転するのは私は近いと思うんですが、町長は僕が今言ったその地方債と、言えば、基金と逆転してする事と、それから、100億円になるというものは見ておられますか。

町長(森田俊彦君)

議員のおっしゃるとおり、平成19年当初、私も就任は平成21年でございます、その当時、起債残高から基金残高差し引いた数字が98億程度だったかなというふうに記憶しております。その状況の中で、私も選挙公約ではないんですけども、町民の皆様にご何とかこの100億返してやりたいという事で申し上げた状況がございます。

その中で、ここ直近の4・5年で基金残高が100億を超えるんではなかろうかと。非常に責められたような言い方をされるんですけども、別に悪い事をしている訳ではございませんでですね、長期的変貌の中では起債を減らさず順当な数字で減ってはきてはおり

ますけども、さほど起債の方は減らさずに基金残高を積み上げていくという部分では、本町は非常にこのキャッシュ・フローの出来ている、そしてまた、非常に長期安定ができる行財政の状況ではなかろうかというふうに今考えておる訳でございます、ここの経緯に至りましては、非常に色々な局面で努力した経緯の中で、本町の今経営状況というのは、非常にこの先般の議会でも申し上げましたとおり、運営状況としては非常にハイブリッドで走っている状況であろうかと思っております。

ただ、懸念材料というものも今後の状況の中では、非常にあるという事も確かでございます。それと、就任当初から民主党に変わりました、また自民党がまた返り咲きましたけれども、地方に非常に手厚い事業が非常に多かったという事もこうを幸いしている状況ではなかろうかというふうにも考えております。

その中で、順当、潤沢に本町は推移してきた中では、今基金残高では町村、県下の町村では第一位という基金残高が今の状況であるのも事実だというふうに思います。その中で議員がおっしゃられる「100億で良いのか、逆転して良いのか。」という事でございますけれども、何ら問題はないというふうに我々は考えておりますし、ただ、今後の懸念材料と県が今非常にこの先行きの事を心配しておりますのは、国が、根幹とする国の方が非常に危うい状況である。この状況の中で地方に対する手厚い方が、今後手薄くなるというものになるという事は、ここ2年ぐらいの間で非常に心配している状況でございます。

そういう状況を踏まえる中では、より早く健全化並びに長期安定化を進める状況の中では、今やっている状況の方も、方策は私は間違っていない、また逆に言うと、然るべき次のタイミングの為には、今良い状況であろうかというふうに思っております。

8番（大久保孝司君）

私がちょっとこだわってしまいますけれども、町長が財源不足で基金を使うんだという事を言われています。今までもそうでしたよね。本当にもうその通りだと思いますよ。結局、取り崩し額がこの6年間の中でですよ、6億程度なんですよね。基金はどんどん積み立てる、取り崩した、基金を取り崩したものは6億程度であったという事ですよ。

今言われたように、財源不足が生じた時に基金を使うと。私のこの一般、今日出している一般質問はですよ、基金を活用して、先ほど申しました2040年には子供を産む若い女性、こういった20代、30代の女性が今の512人から本当に30%しか残ってこない。こうした時に、うちの町が太刀打ちできるのかと。そして、その子供を産む人達が、今度はそれだけの人数になったら今の生徒、児童はどれだけになるか。

こういった事を考えると、今で私達の町にそういったものを、政策を進めていかなければならないというふうに思うんですね。それは、国の補助事業、或いは地方債、こういったものに借りるすべがあるのか。色々なものに借りるすべがないんだったら、この余力のある基金を利用して政策に求めるものを使うべきじゃないかと思うんですが、それについてはどうですか。それをYESかNOでもいいですので、考えをお聞かせ下さい。

町長（森田俊彦君）

YESかNOかで先に結論を申し上げたいと思います。YESでございます。

先ほど他の議員の方からは観光産業にあまり深入りするなという事も言われましたけれども、先ほど言われるように、若年女性の人口減少、今高齢化が進んでいる状況の中で、ひとつ産業を作らない事にはここに定住人口、また若手が住まないだろうというのもひとつであろうというのもこれ否めない事実でございます。

人口を増やすというよりも、若手の年齢構成を増やす為には、一次産業を基盤とする農業後継者並びに新規参入、それと、それをまた後押しする為の観光産業というものの育成というものが、非常に必要になってくるだろうというふうに思っております。

そういう状況の中では、議員が申されるこの基金の活用方法という部分では、真に必要な事業に対して、我々は独自のものを作り上げていくという事は、今検討課題で本当に考えておりますので、それと、人件費等の削減等で、いわば、ここまで来ておりますけれども、役場の機能としましてこれを維持をする為には、今以上のこの人件費削減というのは非常に難しい状況でございます。

その点を勘案すると、コストという部分では今が底辺だろうというふうに考えておりました、その上で、今ある基金の中で本当に真に必要なもの、それで人を作り上げていって、定着人口を作り上げていくという部分では今後検討していきますので、何らかの形でまた皆さん方の方からもご提案いただければというふうに思っております。

（「時間がないですので、次お願いします。」 の声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

続いて、第1問②項、「農業振興ビジョン策定事業の結果に基づいて、基金運用する考えはないか。また、新たな基金を制定する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、農業振興ビジョンにつきましては、本町の農業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「現状分析」、「実態調査」、「事例調査」などを踏まえ、本町農業の将来像と基本方針、重点施策等について策定いたします。

ことに農業を支える担い手の確保と育成は、最も重要な課題であり、個々の農家の育成や集落営農組織、法人等の育成や新たな就農者の支援策が大きな課題であると考えておりますので、既存の施策の見直し、新規支援策についても検討して参ります。

計画に基づく事業実施の財源といたしましては、既存の基金運用、そして、3月にご質問頂きました、産業振興基金の新設も含めて、事業の規模と内容等に見合った方法を検討したいと考えております。

8番（大久保孝司君）

正直言って、今の答弁にビックリしております。これだけ考えて下さったという事は、すごく嬉しく感じます。やはり、私は、観光に今力を入れておられますけれども、やはり、僕は一番の、町民が平均的に潤うのは産業振興だというふうに思っております。

今回は、この農業振興の部分でのちょうど当初で出てきてるものですかね、策定ビジョンが。こういったものが出たものですか、特にこの農業という形を取らせていただいた訳ですが、町長の方では分からないと思うんですけども、この外部委託について、このビジョンの外部委託について、もう走り始めておられますか。外部委託業者は、契約が済んでいなければ言い難い部分だろうと思っておりますけれども、その点では経済課長にお聞きしてもよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に説明させます。

経済課長（尾辻正美君）

農業振興ビジョンの委託業者でございますが、計画の内容につきましては議員質問、また町長答弁のとおりでございます。

業者選定にあたりまして一番着目致しましたのが、その専門性です。農業経営について、専門を有する業者に重点をおきました。具体的には、農業経営アドバイザーという資格がございまして、その上級職を持っている業者を選定致しまして、今契約手続きを進めているところでございます。県内の事業者でございます。

以上です。

8番（大久保孝司君）

ちょっと中に入ってしまったて申し訳ないんですけども、町長、私が以前農業大学設立をやりましたよね。その時は、町長は、「すごく良い事ですね。」という言葉は今でも覚えているんですけども、なかなかこれも進まない。

先日の南日本新聞にこの志布志のですよ、ものを見られましたよね。その結果が、やはり、一番子供達が増えている、若い夫婦が増えている、こういった結果が出ていますよね。私は、だから、農業大学設立の時にもこのパンフレットを示して、志布志でこういったピーマンの研修をやっていますよという事は取っております。こういった事を踏まえて、是非、その経済課の職員の人達に、是非研修に行つて欲しいという事も要望もしたんですけども、なかなか進んでいない状況であります。

ですから、こういったものをですよ、外部に委託された、このビジョンを委託された中で、研修視察等も入っているんですよ、このわかりやすい説明書の中に。この研修視察は、職員が、やはり関わり合ったビジョン策定をするべきだと思うんですが、その点では、こういった研修視察には職員の研修視察は入っていないんですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に説明させます。

経済課長（尾辻正美君）

契約に基づきまして、今後、事例調査等進めて参りますが、委託経費の中には、職員の事例調査経費は含まれておりません。

今後、事例調査の先ですね、そこをどういう研修をするか、決定した時点で職員の研修、これも実効性の高い計画、職員の資質の向上の為にも非常に大事だと思いますので、必要な予算措置をお願いしたいと考えております。

以上です。

8番（大久保孝司君）

是非、町長、要望ですけども、私は今このビジョンをですよ、策定する段階において、この問題が出てきた、これが必要だというものがあったらですよ、やはり、そのビジョンの外部に委託したものと、経済課職員の専門の者達が一堂に会してやるような状況を作つて、先ほど言いました研修なり、そういったものには外部に委託した人間が研修として進められているんだしたら、そこに、やはり、町の職員が入つて、よりよい策定ビジョンを作るべきだと。

そして、その中で出来るものはすぐ対応する。先ほど一回目で言いました絵に描いた餅

じゃなくて、すぐ対応できるような形を取っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

先般の一般質問等で大久保議員が申されました農業大学のお話からスタートしておきます。その間、検討に入った時点の中で、本町のスタイルに合う本当の意味での方法論という部分で今模索している訳でございますが、また、この農業振興ビジョンの策定が出来上がるに關しまして、その間に色んなものが見えてくるだろうというふうに思っております。

それと、もう一点は、今国の政策の方で、攻めの農業実践緊急対策事業や人・農地プランですね、こちらの方との連動性というものも十分に考えていかなければならないというふうにも考えておりますので、今後、本町の形態に合わせたものを即時対応で、なるべく早い時点でやりたいというふうに思っておりますけれども、如何せん、人が少なくなってくる、高齢化が非常に高くなっていくという、そのイタチ、追いかけていっているような状況でございますので、我々も急務で急がなければならないというような使命感で望みたいというふうに思っております。

8番（大久保孝司君）

少しこの通告から少し外れてしまいますけれども、せっかくこのビジョンの中でですよ、今、現在グリーンツーリズムで修学旅行生を受け入れてやっておられますがね、それは素晴らしい事です。

私はこのグリーンツーリズムですよ、その4月・5月の連休にですよ、連休を利用した時期というものは、私共の町にとっては、すごく農作物が出来る時期です。いわば、暖房インゲン、露地インゲン、そしてピーマン、もう収穫が終わる時期ですよ。そして、田植えが出来る、バレイショが終わりの時期のものもある。こういった野菜品目がすごくあるんですよ。

こういった時に学生じゃなくて一般社会人、農業をやってみたい、農業を体験したい人達を呼び寄せて、そして、その連休期間中に私共の町に呼んで農業体験をしていただく。その時に来られた方々に私共の町で農業をしてみてもうどうでしょうかと。この新しい出来たての野菜を収穫した時に誰もが感動すると思うんですが、こういったもの等も進めていただきたいと思うんですが、これ通告外だから、いいですかね。答えられる、通告外という駄目だったら駄目でいいですけど。

町長（森田俊彦君）

通告外でございますけれども、今観光関連で非常にグリーンツーリズム等もやっている最中でございますので、今後の状況を見据えた中では、この4月・5月の状況というものは、我々も取り組むべきであろうかなというふうに思います。

後の説明を企画課長でさせますので、よろしくお願い申し上げます。

企画振興課長（竹野洋一君）

ただ今のご質問でございますが、後程また予算のお願いも致しますけれども、観光のニーズ調査という部分の中では、そういうツーリズムの部分というのも含めておまして、現実に町内において、農業体験をするツアーを組んでいるのも実質でございます。

そういった部分も含めた形、それからツーリズムの事業の中の教育旅行も含めてですね、

色んな角度から調査、検討はしていきたいと思っております。

(「次、お願いします。」 の声あり)

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長 (森田俊彦君)

次に、第2問①項の「企画提案型まちづくり助成事業をどのように推し進めていくか考えを伺う。」とのご質問でございますが、この事業は、町民自らが企画、提案する事業により、町民が主体となった地域づくりや自主的、主体的な活動を推進し、地域活性化を図ることを目的として、具体的には、特産品開発・観光振興・地域づくり・イベント開催等共生協働事業に取り組む自治会や地区公民館・NPO・グループ・企業等を対象とし、推進を図っております。

この事業は、平成25年度から実施しており、前年度は、2団体において、オリジナルロゴを活用したTシャツ作成など特産品開発や規格外の一次産品等を活用した加工・流通・販売の一体化学業の取組を認定実施したところでございます。

今年度も、この事業の推進にあたり、自治会長会や各種団体長会議・広報誌・ホームページ等で周知しており、現在4団体の事業申請をいただいておりますが、今後も地域住民への周知徹底を図り、地域活性化につながるよう効果的な事業推進を図って参ります。

8番 (大久保孝司君)

昨年からはじめた事業の中でですよ、昨年は6月補正の中で7月1日からこの事業を実施された訳ですけども、予算の中では150万円の予算を立てられて、7つの団体が公募・申請されて、いけば、審査会において決められた事でしょうけれども、2団体が実際のところ受けられたと。今5つの団体が助成事業から漏れた訳ですけども、この一番の大きな原因というのは、企画課長、分かりますか。

町長 (森田俊彦君)

企画振興課長に説明させます。

企画振興課長 (竹野洋一君)

今、議員が申されました7団体の申し込みが平成25年度にありましたけれども、この中では、特にこの企画提案型まちづくり事業を窓口に致しまして、それから、来た部分の中で、他に補助事業と、ある部分については、そちらの方に回していくという形を取りまして、実質昨年事例で申し上げますと、地域コミュニティ助成事業の方に、俗に言います宝くじ事業、こちらの方に一件は回した部分、これが事業費150万円のものがございました。

或いは、各地区公民館の補助事業で該当するような事例というのもございまして、これは公民館単位で申請されたものについては、公民館の補助事業の方で対応をしていただくというような事例が主だったものでございました。

8番 (大久保孝司君)

よく分かりました。そういった事をですよ、企画課の中で、やはり、申請をされた時に

それを全部審査会に回すのでなくて、一旦そこで精査して、これは言われた宝くじだったら教育委員会の方に回すべきだとか、こういったものを是非今後も続けて欲しいと思います。

それで、25年度ですよ、150万、今回は福祉部分を入れた100万円を足して、結局400万の予算を立てられたんですけども、昨年の事業実績を見てもですよ、80万ちょっとですけども、それに対して、今回はその400万という予算を立てられた理由というのは、大きな理由は何ですか。

町長（森田俊彦君）

今回の、本年度我が町の重点目標でありますところの、観光と福祉という分野を重点課題にしておりますので、その点から手厚くするという格好にしております。

8番（大久保孝司君）

じゃあ、一番の原因は観光という事ですか。

（「一番の原因ですか。」 との声あり。）

一番大きいのは、観光を重視したという事が一番大きい事ですか。

町長（森田俊彦君）

一応今回の事に関しましては、観光が重点という訳ではございません。あくまでも、この地域振興が目的のベースで始まっておりますので、そういう地域振興の中で、例えば、観光をやってみたいという方々がいらっしゃった時に、後押しする為の事業でもあろうかというふうに思っています。

それは、補足的な部分でございますので、地域が何かの活性化の為にやられるのであれば、それはそれで良い話でございますので、特化した話ではございません。

それと、今回また福祉をもう一つ加えておりますのは、そこはお分かりのとおりだというふうに思っております。

8番（大久保孝司君）

じゃあ、今の、その昨年の150万から400万に増えて、現在その申請者は、現在のところで何団体あるのか。これによって、そのPR活動を町長の答弁でも言われましたけれども、各自治会長とか、そういったところでやられたと言われましたけれども、これのPRの効果というのは出ておりますか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答弁させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

26年度の申請件数は、現段階で一応は応募を締め切りましたけれども、この段階で4件申請がございます。昨年もやりましたけれども、また二次的な募集も今後考えて、議員がおっしゃったように地域への周知、こういった部分を今後また重点的にやっていこうと考えております。

8番（大久保孝司君）

この広報活動はですよ、是非やって、150万を400万まで増やしたんですから、やはり、それなりの予算に見合ったものを出さないと、これ、私共もこのわかりやすい予算書でも、なかなかどういった透明さというのが分かり難い部分がありますよ。ですから、もっと町民の方には、こういったものがあるというのは、なかなか気付かないと思うんです。

この事業を知っている人は、今年使って来年も使おうとか、事業を少し変えるだけでこれ申請が出来る訳ですので、これ、する人は知っていて、知らない人がほとんどというのは、やはり、不公平さがありますので、是非、広報活動は十分考えていただきたいと思いますが、この審査会においては、副町長が会長でやられている訳ですけれども、その他の今ここにいらっしゃる課長が審査会の委員という事ですけれども、そういった事は、審査会というものは定期的にやられているのか。審査をされた時に行われるのか。それはどのようにされていますか。

町長（森田俊彦君）

副町長に説明させます。

副町長（白川順二君）

審査のやり方は、今企画振興課長が言いましたように、まず締め切って課の方で概ね、おおかた、内申と申しますか内部調査をして、それから審査会に諮って、そこで全部なのか、また、落ちるものも、落ちる事業もあるでしょうし、そして、それが済んで予算に余裕があればまた再度応募をかけると。

また、地域住民のそういう団体の動きがあるとすれば、また議会の皆さん方に増額の補正予算もお願いするという、そういう流れでございます。

開催時期ですけれども、定期的じゃなくてその都度という事になります。

8番（大久保孝司君）

今まで4団体が出てきていますよね、これはもう一旦は締め切られたという事ですよ。そしたら、いけば、4月、5月だいたい2カ月で締め切られたと。これは月別という形を取られているのか。最終的にはそのいつまでというものは、結局3月までとか2月までとかという月は、一年の中での月は決められているんですか、この要項ではなかなか見つけられにくい部分ですけれども。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に説明させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

26年度の事業の申し込み4件につきましては、広報誌或いはホームページ等を通じまして、5月中旬を目途に締め切りを致しまして、第一次募集を致しましたので、今後の分につきましては、またこの結果を見たこの後に、まだ予算枠もございますし、議員がおっしゃるとおり収支という部分につきましても、改めて次の分というのを、個々、今出ている部分を、審査会をまだ開いておりませんので、この審査と同時に次の分についても、応募等についての作業は出来るだけ早めに入っていきたいと思っております。

8番（大久保孝司君）

町民ですよ、共生協働という部分の中では、すごく良い私は事業だと認めております。そういった中でですよ、町が、町の施策をこの提案型まちづくり事業の中で町民が出されたものが、あっ、これは自治会だけでやるべきじゃなくて町としてやるべきものが、良いアイデアというものが出てくる可能性もありますよね。

だから、こういったものは是非ですよ、町民がそれぞれ全部が知り得るようなですよ、例えば、学校、小学校、中学校の児童達にも考えてもらうようなこの提案型だと私は思うんですが、その点については、町長どうお考えですか。

町長（森田俊彦君）

この事業に関してのこの周知の部分で、非常に分かりにくい方もいらっしゃるのかなというのは、私もちょっと懸念しております、今まであったモデル事業というか、ありました事業をモデルケースとしてお知らせする。また、こういう事業も出来ますよという、例えば、例をあげて周知していこうというような事を考えております。

それと、地域振興策の中では、共生協働の部分で色々な方々とやっていかなければならない訳ですけども、一番問題になるのかなと我々がやっぱり懸念しているのが、その地域のリーダーがなかなか存在しないと。また、手を挙げていただく中で率先して私がやっていきたいと思いますというような方々、このリーダー育成というのも非常に重要な要素であるなという事も、今ここにきて痛感している状況でございます。

あと、小・中学校の児童達という事でございますけれども、今南大隅高校生の方では一緒にタイアップしたような格好で、この企画提案でやっているような状況でございますので、今後意見等も聞きながら、小・中の方もどういう事が出来るか、もしくは、そのPTAの方々と連動出来るのか、そういう事も検討して参りたいというふうに思います。

（「次、お願いします。」 の声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

続いて大久保議員の第2問②項「集落周辺清掃作業に自治会に対して新たな活動実践補助をしていく考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、現在、自治会で行っている町道等の清掃作業については、自治会が自主的に行う作業について、建設課から必要となった燃料代の助成を行っているところであります。

ただ、自治会においては高齢化の問題等で、清掃作業などが難しくなっている現状もあると認識しているところであります。

今後、自治会内の高木伐採等、危険作業については引き続き建設業者やシルバー人材センターへ委託し、通常の草払いなど軽微な作業については、自治会の意向・要望等もお聞きし、どのような補助の方法があるかを検討してみたいと考えております。

8番（大久保孝司君）

ちょっと分かりにくかったですけども、上手い言葉だなというふうに今思っているんですけども、これ私が、その質問の中で現在高齢化が進み、そして、自治会内ですよ、仮にその30戸数の集落があると。その中で5人程度しか出来るような人がいないとか、

そういった時にですよ、そういった人達がいる時に、もう自治会内では清掃作業はもう無理だよねという、決めるのは、あまりにも自治会として情けがないというか、残念な事ですがね。

だから、やはり、その5人の人達が頑張ってくれるものを進める為にシルバーセンターに要請するのではなくて、自治会内の清掃を自治会内でやってもらう、その出来る人達に出来ない人達が感謝をしてもらう為には、やはり、出来る人達が俺達ばかりいなぜ難儀をするのかというものを解消する為には、見直してですよ、それなりの実践の為のもの金額というものを決めたらどうか。今現在では、それを見直す時期ではないかというふうに思っているんですが、どうですか。

町長（森田俊彦君）

今やっと、議員のおっしゃる意味が分かりました。うちの町も非常にこの自治会の戸数、並びに規模というものには非常にまちまちな状況、それと、立地条件というものにも色々あるかと思えます。そこら辺も含めてですね、建設課長の方から説明させたいと思いません。総務課長でした。ごめんなさい。

総務課長（石畑博君）

大久保議員がおっしゃった部分についてはですね、どこの自治会にも本当にそういった事が発生しているという事で認識をしております。その中で当然ですね、町道、農道の管理は、管理者は町でありますので、町がすべき部分を自治会の方々にさせていただいております。

高齢化により、今おっしゃったような事案についてですね、これまでも別件ですけれども、例えば、農道、林道をですね、例えば、中学校のPTAの方々をお願いして、応分のそのメーター単価を決めて、いわゆる資金稼ぎ等をしたりとか、そういう事例もありますので、当然事故に気をつけて、保険等の適用をしながらする訳ですけれども、その事がもう今のだいたい高齢化になりますと自治会内の中にもですね、そういう対応をすべく時期に来ているのかなという事も感じているところです。

いくらという部分とやる方法等についてはですね、建設課とも内容、事前の協議の中でそういった話も出ておりますので、必要な自治会については、そういった方向でですね、やる方向での意向で一応話し合いをしておりますので、そういった意味でご理解を賜りたいと思えます。

8番（大久保孝司君）

これを即座にやるというのは難しいと思うんですよ。じゃあ、100mやったらどうかとか色々なものが出てきますからね。ですけれども、今先ほど言いましたように、自治会内で不穏な事があってはならないと。そうした時に、やって下さる方に感謝する、してもらって、自治会内の出来ない方々が感謝してもらって、そして、自治会内で何とかやっていく、シルバーを頼まなくてもいいというような、やはり、状況は、私は今後も協働という形では作っていくべきだと思うんですよ。

それと、今それに関してですよ、その自治会、自治体による清掃作業の実態というのは、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、いわば、混合油の提供、こういったものがありますけれども、これだけで把握されているとは思いますが、自治体の今の清掃作業というものは、どれぐらいやっつけらっしゃるか把握、総務課でもいいです、建設課でもい

いですがけれども。

町長（森田俊彦君）

建設課長に説明させます。

建設課長（石走和人君）

ただ今のご質問ですけれども、各自治会のですよね、作業内容につきましては毎年度実施しております。その中身におきましてはですね、自治会内の道路作業の延長、それから回数、それから作業は大体どのくらいの方が参加されているのか、それから自治公民館の清掃作業に、例えば、油等は使用していますかとかですね、そのように毎年度一応調査という形でですね行っております。

それと、関連して補足説明になるかもしれませんが、実際ですね議員が心配されますように、高齢化等からですね、毎年数自治会によりましては、今年から枠が狭まってきましたと。これをまた町の方でまた引き続きお願い出来ないでしょうかというようなですね、ご相談がきます。それにつきましてはですね、町としても当然管理すべき道路でございますので、地域の方々の安全を優先的にですね、考えておりまして、一応そういう方向でですね、引き続き適切に管理していきたいというふうに考えております。

8番（大久保孝司君）

私も混合油支給ですよ、これだけで建設課が分かっているのかという、思っていたんですね、本当に失礼だと思いました。ちゃんと建設課の方でこういったものを調査されているという事には、ちょっと、本当に良い事だなというふうに感じました。

やはり、こうした事をする為には、担当職員がその自治会内にいますよね、そういった人達が、どういう形でされているとか、そういった事等もですよ、是非、進めていくべきだと思うんですが、町長、どのようにお考えですか。

（「どこを進めるんですか。」 との声あり。）

いわば、いわば、今建設課がちゃんとアンケートも取ったり実態調査もされていますよね。そして、その調査をされた、出来たところのそういったところを担当職員がちゃんと把握しているのか。そういったものを担当職員にさせるべきじゃないかという事です。

町長（森田俊彦君）

おっしゃるとおりの話でございまして、その為の地域担当職員であろうかと思っております。また、私も町長として、各自治会等が出向いた際には、なるべくこの話をするようにしております。

今年、町政10周年という記念行事等もある関係でですね、この手の資金を十分に活用していただきたいと。その中で、花いっぱい運動も今やっておりますので、ここは連携してですね、建設課等、またその地域担当職員が持ち上げてきたデータ等でですね、我々が参入するべきは参入する、支援するべきは支援するというような方向性を、今後きっちり作り上げていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

8 番（大久保孝司君）

ちょうど時間がきまして、良いタイミングで終わったなというふうに思っていますけども、やはり、先程の基金の活用、やっと分かっていただけというものが有難いですし、やはり、基金の活用を、どうしても私共の町の為のもの、補助金だけに頼らない、地方債だけに頼らない、地方債でないものは、やはり、基金で活用するという。

以前はですよ、以前は、いわば、補助金がないからお金がないから、もうこれは出来ませんという事でしたがね。でも、基金はこれだけの余力のある基金であるならば、この基金を利用して政策に使っていただきたいというふうに、まずこの事は要望します。

それから、農業関係の部分でのビジョンの中では、やはり、この産業振興基金を考えていらっしゃって、そういったものを使えるという事の答弁が出ましたので、本当に良い事だと評価致します。今後の、地域振興につきましても、是非、努力していただきたいと思います。

それから、この12日頃からですか、自治会の研修旅行が行われますけれども、是非、私がこの2つの地域振興について申し上げた事等につきましても、是非、この事をお知らせしていただければ有難いと思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

以上で一般質問を終わります。

休憩します。

14:00
～
15:15

（ 全 員 協 議 会 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ 日程第5 報告第8号 平成25年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（大村明雄君）

日程第5 報告第8号 平成25年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長からお手元に配布のとおり報告がありました。

これについて質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第6 議案第5号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第5号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第5号は、南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本案は、水産業支援相談員の雇用計画に基づき、同相談員の月額報酬について、所要の改訂を行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第5号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第 7 議案第6号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第 8 議案第7号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第 9 議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第10 議案第9号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第 7 議案第6号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について

日程第 8 議案第7号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第10 議案第9号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

以上、4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第6号から9号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第6号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千7百36万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億6千9百10万2千円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に「リフト付バス購入事業」、「県単独農業農村整備事業」、「観光基盤整備計画策定業務委託」、「浜尻港防波堤補修事業」、「B&G艇庫改修事業」等に要する経費の計上及び人事異動等による人件費の調整を行い、歳入予算では、所要の財源として、国・県支出金、基金繰入金、前年度繰越金等を計上したものであります。

また、「第2表 地方債補正」において、合併特例事業の限度額の変更を行っております。

次に、議案第7号は、平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ97万2千円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7百77万2千円とするものであります。

今回の主な補正は、歳出予算に介護納付金等の増額計上を行い、歳入予算では所要の財源として国・県支出金等を計上したものであります。

次に、議案第8号は、平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5百52万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千6百83万6千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に「画像診断装置の購入費」、「移転改修のための設計委託料」の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として一般会計繰入金を計上したものであります。

次に、議案第9号は、平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3千6百74万1千円とするものであります。

今回の主な補正は、第1号被保険者保険料還付金の計上と、それに伴う介護保険基金繰入金等の計上であります。

詳細は、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（石畑博君）

それでは、議案第6号 一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第6号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第2号)、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千7百36万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億6千9百10万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

5ページをお願い致します。

第2表 地方債補正 今回は、限度額の変更をお願いするものでございます。

合併特例事業に、2千4百80万円を追加計上し、限度額の「2億7千60万円」を「2億9千5百40万円」に、変更するものであります。主なものは、B&G大泊艇庫改修事業に、1千1百70万円、浜尻港維持補修事業に9百50万円、歯科診療所チェアユニット購入事業に3百60万円であります。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と変更はございません。

次に8ページをお願い致します。まず、歳入についてご説明いたします。

14款 国庫支出金 5目 総務費国庫補助金に、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として4百29万5千円、15款 県支出金については、4目 農林水産業費補助金の、農業費補助金に4百45万円、林業費補助金に2百48万4千円、下段の3項 委託金

については統計調査費委託金の事業費変更による7万8千円の減額、18款 繰入金 2目 佐多岬等観光振興基金繰入金に1千30万円を計上、19款 繰越金については前年度繰越金1千9百25万3千円を計上致しております。

次の9ページでは、20款 諸収入 1項 雑入に1千1百85万8千円を計上、これはコミュニティ助成事業等でございます。下段の21款 町債については、今回の補正に係る事業等の財源として合併特例債2千4百80万円を、町有施設整備事業債に1千1百70万円、港湾整備事業債に9百50万円、医療施設整備事業債に3百60万円をそれぞれ計上致しております。

続いて10ページをお願い致します。

歳出についてでございますが、人事異動によります職員人件費に係る補正額につきましては説明を割愛させていただきます、主なものについて説明をさせていただきます。

まず総務費につきましては、1項 総務管理費 1目 一般管理費に、不正請求に係る損害賠償訴訟弁護士委託料として2百50万円、3目 電算管理費の負担金補助及び交付金に4百35万2千円を計上。

続いて12ページをお願い致します。

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉費総務費の18節 備品購入費に1千4百91万円、これはコミュニティ助成事業によりリフト付き車輛2台を購入するものでございます。下段の2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費に対象児童増によります補助金89万円を計上、その下段の4款 衛生費 1項 保健衛生費 7目 診療所費に、備品購入費として歯科診療用チェアユニット及び併せまして自治会放送用受信機の費用として、3百81万9千円を計上致しております。

13ページをお願い致します。

同じく4款 衛生費 2項 清掃費 1目 清掃総務費につきましては、大隅肝属広域事務組合への負担金35万8千円を計上、続いて下段の5款 農林水産業費 1項 農業費 7目 農地費においては、県単農業農村活性化推進施設等整備事業の地域住民参加型直営事業にそれぞれの費目に3百3万2千円を計上。

続いて14ページをお願い致します。

2項 林業費において森林整備活動支援事業への補助金64万6千円、下段の委託料に町有林整備事業として1百15万2千円を計上、3項 水産業費におきましては、7月からの水産業支援相談員の配置に伴う関連費用2百41万5千円を計上致しております。

続きまして下段の6款 商工費におきまして、3目 観光費にそれぞれ5件の委託料として1千1百30万円。

続いて15ページになりますが、佐多岬終点駐車場における特産品販売用のイベント用テントの借上げ料21万円、森林管理署からの土地購入費として4百75万円、南隅地区観光連絡協議会への負担金97万1千円を計上致しております。

続いて16ページをお願い致します。

7款 土木費におきましては、5項 港湾費に浜尻港維持補修工事として1千7百万円を、同じく6項 住宅費にこれは住宅建築に伴います性能評価等の増として5百50万円を計上。

続いて17ページ中段でございます。

9款 教育費 3項 中学校費におきまして、11節 修繕料に1百87万円を計上、これはグラウンド防球ネット及び校舎床等の補修費用であります。

続いて18ページをお願い致します。

同じく教育費の5項 社会教育費 3目 公民館費の備品購入費にイベント用舞台・照明・音響設備機器購入費用2百72万円を計上。

続いて19ページですが、6項 保健体育費 1目 保健体育総務費におきまして、B&G大泊艇庫施設の改修費として設計委託費40万円、工事請負費1千2百万円を、2目 保健体育施設費の修繕料に、バスケットボール競技のルール改正に伴うライン補修及びふれあいドーム照明等修繕費用等含めまして1百万6千円を計上させて頂いております。

以上、一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

町民保健課長（田中明郎君）

それでは、議案第7号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、平成26年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7百77万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開きください。歳入の方からご説明いたします。

3款 国庫支出金 1目 療養給付費等負担金26万2千円、6款 県支出金 1目 県財政調整交付金20万円を計上致します。9款 繰入金 1目 基金繰入金43万7千円計上を致します。

7ページをご覧ください。支出でございます。

1款 総務費 1目 一般管理費15万2千円計上致します。6款 介護納付金 1目 介護納付金82万円を計上致します。

以上、よろしく願いいたします。

支所長（馬見塚大助君）

議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算を説明させていただきます。

1ページをお開きください。

議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第2号)、平成26年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5百52万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千6百83万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開きください。歳入でございます。

3款 繰入金 1目 一般会計繰入金 1節 一般会計繰入金を郡診療所1百35万円、佐多診療所4百17万円、増額しようとするものであります。

7ページをご覧ください。歳出でございます。

1款 総務費 2目 大泊・郡診療所一般管理費 18節 備品購入費1百35万円の増額は、画像読取装置であります。

次に、3目 佐多診療所一般管理費 13節 委託料4百17万円の増額は、佐多診療所

の移設改修設計委託の経費であります。

以上でございます。ご審議方をよろしくお願いいたします。

介護福祉課長（水流祥雅君）

次に議案第9号をお願いいたします。

平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算(第1号)についてであります。平成26年度南大隅町の介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3千6百74万1千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお開きください。

今回の補正予算は、1目の第1号被保険者保険料還付金を178名分53万1千円計上したものでございます。

また6ページをお開き下さい。

財源といたしまして、基金繰入れ並びに繰越金等を計上したものでございます。

以上、よろしくご審議方、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

6月25日は午前10時から本会議を開きます。

6月16、17日は、各常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散会　：　平成26年6月10日　午後3時36分